

# 第4章

## 計画体系

### 大項目

### 中項目

#### I 子ども支援

子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培えるよう支援します

1. 子どもの成長の支援
2. 次代を担う人材の育成  
～世田谷区教育ビジョン等との連携～
3. 子どもの保育環境の整備
4. 支援を必要とする子どものサポート

#### II 子育て支援

保護者が子どもを心身ともに健やかに育成する責任を担えるよう支援します

1. 支援を必要とする家庭のサポート
2. 親の子育て力発揮への支援

#### III 環境づくり

子どもやその保護者が家族や地域との関わりを深めながら、その主体性・当事者性を育み伸ばせるような環境づくりを進めます

1. 子どもと親の健康づくり  
～健康せたがやプランとの連携～
2. 地域の子育て力の向上
3. 良好な環境の基盤づくり

## 小項目

- ☆ 子どもの成長を支援する場と機会の充実
- ☆ 子どもの参加・参画

- ☆ 地域とともに子どもを育てる教育（教育ビジョン）
- ☆ 未来を担う子どもを育てる教育（教育ビジョン）
- ☆ 子どもの情操と創造性の育成（新せたがやアートプラン）

- ☆ 保育施設の整備拡充
- ☆ 多様な保育サービスの提供
- ☆ 子どもの視点に立った保育の質の確保と向上
- ☆ 保育施設による地域支援機能の充実強化
- ☆ 私立幼稚園における幼児教育の充実

- ☆ 子どもに関わる関係者の人材育成の充実
- ☆ 要支援状態の早期発見・早期対応の仕組みの充実
- ☆ 継続的重層的支援システムの確立
- ☆ 支援を必要とする子どもに対する相談支援・療育体制の充実と放課後の居場所づくり
- ☆ 子どもの声を聞く仕組みの充実

- ☆ 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能の向上
- ☆ 支援ネットワークと子どもに関わる関係者の人材育成の充実
- ☆ ひとり親家庭支援の推進
- ☆ 障害児の養育支援と地域生活支援の充実
- ☆ 周産期や乳幼児期の育児不安に対する支援の充実

- ☆ 子育て力の発揮への支援
- ☆ 産前・産後の支援
- ☆ 子育て家庭への生活支援

- ☆ 子どもと親の健康づくり
- ☆ 健やかな生活習慣と食を通じた健康づくり（食育）の推進
- ☆ 思春期のこころと体の健康づくり

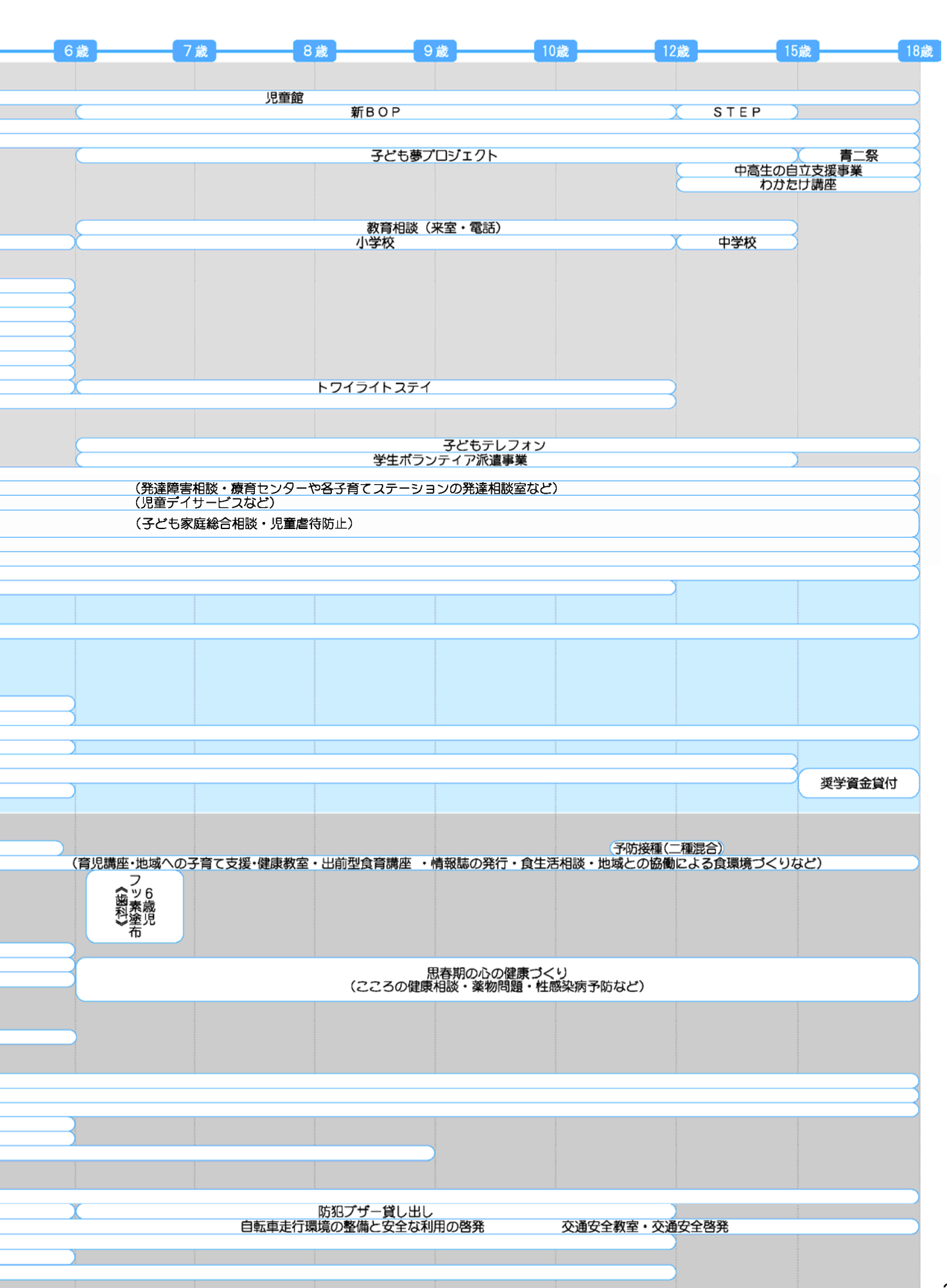
- ☆ 社会全体で子どもを育む地域活動の支援
- ☆ 仕事と生活の両立支援

- ☆ 安心して外出できる環境の整備
- ☆ 子育て世帯に配慮した住環境の整備
- ☆ 子どもの安全・安心

# 年齢別子ども施策

	妊娠時	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
子ども支援	子どもの成長の支援		児童館			プレーパーク 自然体験遊び場事業	
	次代を担う人材の育成					就学前教育	
	子どもの保育環境の整備		認可保育園等保育サービス	私立幼稚園、私立幼稚園預かり保育	延長保育・24時間保育 緊急・一時保育 休日・年末保育 病児・病後児保育 ひととき保育 ほっとステイ	ショートステイ	
子育て支援	支援を必要とする子どものサポート				個別支援プログラム 発達障害相談・療育 障害のある子の相談・療育	子ども家庭支援センター	
	支援を必要とする家庭のサポート				養育困難家庭等ホームヘルパー派遣 児童育成手当・児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費の助成 親支援事業		
	親の子育て力発揮への支援	産前・産後のセルフケア講座 産後ケア事業 さんさんサポート	マタニティ 応援プログラム		子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)
環境づくり	子どもと親の健康づくり	母子健康手帳交付 妊婦健診 母親学級 両親学級	乳児健診前 交流会 3〜4か月児 健診・内科 6〜7か月児 健診・内科 9〜10か月児 健診・内科	1歳6か月児 健診・内科・歯科	2歳6か月児 健診・歯科	3歳児健診 内科・歯科	4歳児 フッ素塗布 (歯科) 4歳6か月児発達相談
	子育て支援	産前・産後歯科健診	乳児期 家庭訪問	産前・産後のセルフケア講座 産後ケア事業 さんさんサポート	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)
	子育て支援	産前・産後歯科健診	乳児期 家庭訪問	産前・産後のセルフケア講座 産後ケア事業 さんさんサポート	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)	子育てでひるば 子育てひるば(児童館)
環境づくり	地域の子育て力の向上				子ども基金助成 子育てメッセ ワーク・ライフ・バランスの啓発促進	子育て活動団体助成	
	子育て支援				子育てサロン	子育て活動団体助成	
	子育て支援				子育てサロン	子育て活動団体助成	
環境づくり	良好な環境の基盤づくり				交通バリアフリーの推進 子育て支援マンション認証制度 ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	交通バリアフリーの推進 子育て支援マンション認証制度 ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	
	子育て支援				子育てサロン	子育て活動団体助成	
	子育て支援				子育てサロン	子育て活動団体助成	

# 年齢別子ども施策



第1章  
計画の策定

第2章  
基本的考え方

第3章  
重点取組み

第4章  
計画体系

第5章  
保育計画

第6章  
実現の方策

第7章  
資料

## 1. 子どもの成長の支援

### 1 現状と課題

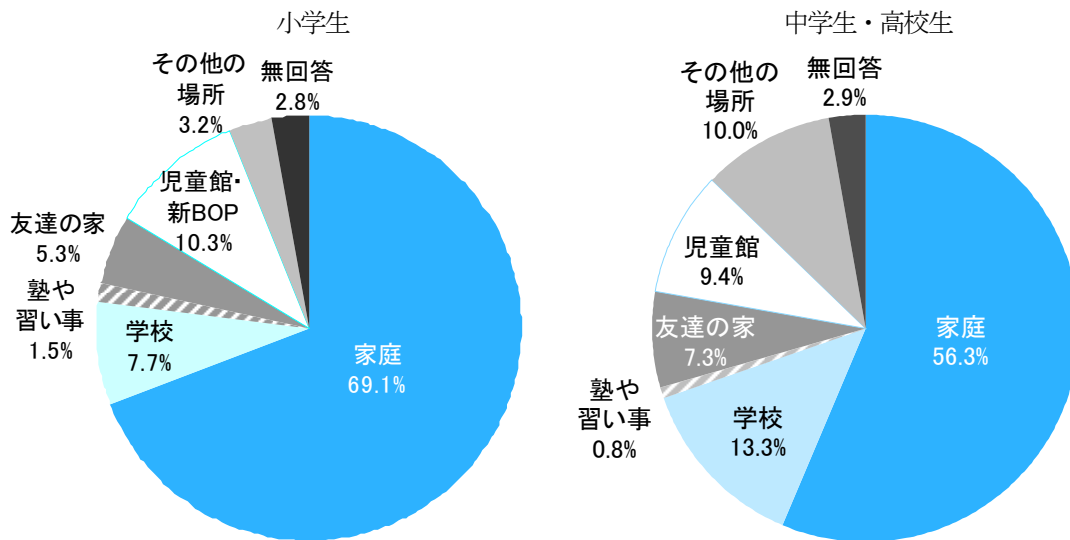
- 都市化の進展に伴い、子どもたちが安心して遊べる場所、自然に接する機会が少なくなるなど、子どもたちが生き生きと生活する場や機会の確保が難しくなっています。
- 子どもたちが自らの考えを発信する、子どもたちを受け入れてくれる、子どもたちが人に認められるなどの場が少なく、主体性や責任感を持って社会との関わりをもつ機会が少ないため、達成感や充実感を持たずに生活する子どもが増えています。
- 核家族化の進展や、地域との関わりが希薄な家族が増え、子どもたちが、兄弟や地域の幅広い年齢層の子どもたちと遊んだりする機会が減り、人とのコミュニケーションがうまく取れない子どもが増えています。
- 特に中高生を中心に、学校、塾、自分の部屋、コンビニ等でほとんどを過ごす生活を送っている子どもたちが増えています。
- 配慮を要する児童が、地域社会の中で、遊び、生活し、同世代の子どもたちや地域の人たちと交流する場や機会は多くはありません。
- 家族や地域社会の絆が希薄になり、日常生活で子どもが悩みを気軽に相談できる相手がいまません。また、地域の中で、子どもに接し、早い段階で子どもの悩みに気づき、声をかける、状況に応じて、専門の相談機関等につなぐなど、悩みの早期の発見や解決につながる、家庭や地域の力が不足してきています。

### 2 「子どもの成長の支援」の目標

- 児童館や放課後の遊び場、プレーパークをはじめ、子どもたちが、日々の生活の中で、安心して思い思いに過ごすことができるさまざまな場所や時間が確保され、生き生きと生活している。
- 子どもたちが、自ら参加・参画し、自らの考えを発信したり、自己表現することができる場が地域社会にあり、これらの場を通じて、主体性や責任感を培い、達成感や満足感を味わえる機会が確保されている。
- 子ども同士や世代間の多様な交流が活発に行われており、これらの交流を通じて、広い視野やコミュニケーション力、社会ルール、リーダーシップ力等が身についている。
- 中高生を中心とした子どもたちが、さまざまな興味や趣味の活動、また社会的な活動等を通じて、豊かな人間性を育み、将来に希望を抱くことができる場所が、地域社会の中にある。

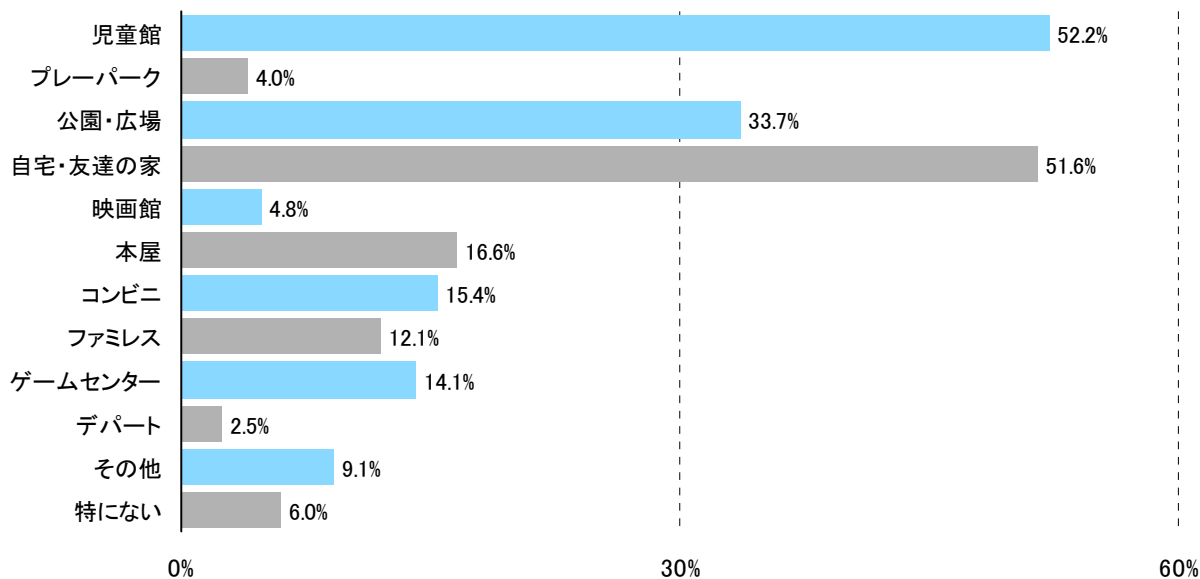
- 配慮を要する児童が、家庭、学校だけでなく、地域社会の中でも、さまざまな生活の場や、ともだちとの遊びなどを通して交流する機会が確保されている。
- 子どもたちが、地域社会の中で、さまざまな人々と出会え、日常の悩みを相談したり、語り合ったりすることができる場がある。また、周りの人々が子どもの悩みに気づき、必要に応じて、専門相談機関と連携がとれる場や態勢が確保されている。

■ 安心できる場所について（単一回答）



調査対象：世田谷区内の児童館利用の小学生 677 人、中高生 481 人  
 「児童館子どもアンケート（小学生）」（平成 20 年／世田谷区）及び  
 「児童館の利用等に関するアンケート（中高生世代）」（平成 20 年／世田谷区）より作成

■ 自宅と学校以外で普段過ごす場所について（3つまで回答）



調査対象：世田谷区内の児童館利用の中高生 481 人  
 「児童館の利用等に関するアンケート（中高生世代）」（平成 20 年／世田谷区）より作成

## I 子ども支援

### 3 施策体系

#### ☆ 子どもの成長を支援する場と機会の充実

すべての子どもたちが自分らしく安全に過ごすことのできる遊び場や、さまざまな体験や交流を通して自主性や社会性、コミュニケーション力を育むための機会を充実していきます。

##### ① 魅力ある児童館

利用者や地域のニーズに沿った魅力ある児童館運営を推進します。

##### ② 新BOPの充実

地域・学校との連携、協力により新BOP事業を充実します。

##### ③ 多様な体験と交流機会の充実

自然や芸術に触れる体験、社会性や自主性を育むためのさまざまな体験、また地域の中で多様な世代との交流ができる機会などを充実します。

##### ④ 子どもの相談

児童館や新BOPをはじめとしたさまざまな日常活動の中での気づきや積極的な声かけにより、悩みの早期発見につなげ、関係機関と連携し継続的な支援と対応の充実を図ります。

#### ☆ 子どもの参加・参画

子どもたちがさまざまな事業に参加・参画し、自らの意見や考えを発信し、大人と意見交換を行いながらそれが実際に実現することにより、主体性や協調性を育むことのできる場や機会を設けていきます。

##### ① 子どもたちの参加・参画の促進

子どもたちが、企画段階から運営に携わるなど、より主体的な立場で関わることができるよう、さまざまな事業を通じて参加・参画を促進します。

##### ② 子どもの意見表明の場の確保

子どもたちが、直接意見を表明し、大人との意見交換ができる機会を確保し、子どもの意見を尊重したさまざまな事業が展開できるよう推進します。



## 2. 次代を担う人材の育成 ～世田谷区教育ビジョン等との連携～

### 1 現状と課題

- 学校選択性を採用せず、すべての学校で、地域との関係を守り育てながら教育活動の一層の充実に取り組む姿勢を明確にして、一定の成果をあげてきました。世田谷区の保護者、区民の学校教育への高い期待と信頼にこたえられる質の高い学校教育を推進していく必要があります。
- 子どもの体験の機会が減少し、体験を通じた知識や経験を得る機会が少なくなっています。

### 2 「次代を担う人材の育成～世田谷区教育ビジョン等との連携～」の目標

- 子どもたちが、自他を敬愛し、理想と志をもち、日本の文化・伝統を継承し、世界の人々と共に生きることのできる自立した個人として成長すること。（教育ビジョン）

#### 教育ビジョンが目指す子ども像

- ・ ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- ・ 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- ・ 日本の美しい風土によって生まれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切に継承する子ども
- ・ 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

- 文化・芸術や環境など、さまざまな体験を通じた知識や経験を得る機会を拡充する。（新せたがやアートプラン）



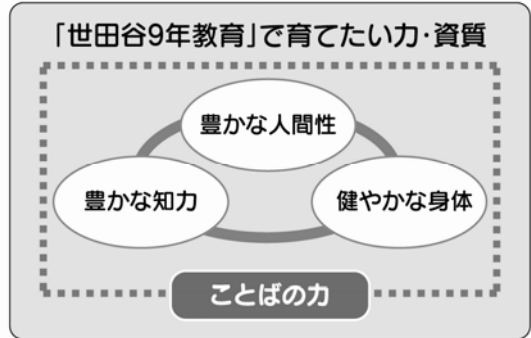


# I 子ども支援

## ■ 世田谷9年教育で育てたい力・資質

### 「世田谷9年教育で育てたい力・資質」

世田谷区では、教育ビジョンにおいて、知育、徳育、体育のいわゆる「知・徳・体」を柱としつつ教育の充実を図っていています。また、改正された教育基本法や学校教育法、新しい学習指導要領の改訂の基本的な考え方などを踏まえ、「世田谷9年教育」においては、小・中学校9年間の義務教育を通して、「豊かな人間性」、「豊かな知力」、「健やかな身体」の3つの力・資質をバランスを図りながら育成していきます。また、そのために、世田谷区が特に取り組んでいる「ことばの力」の育成をすべての教育活動を通して進めていきます。



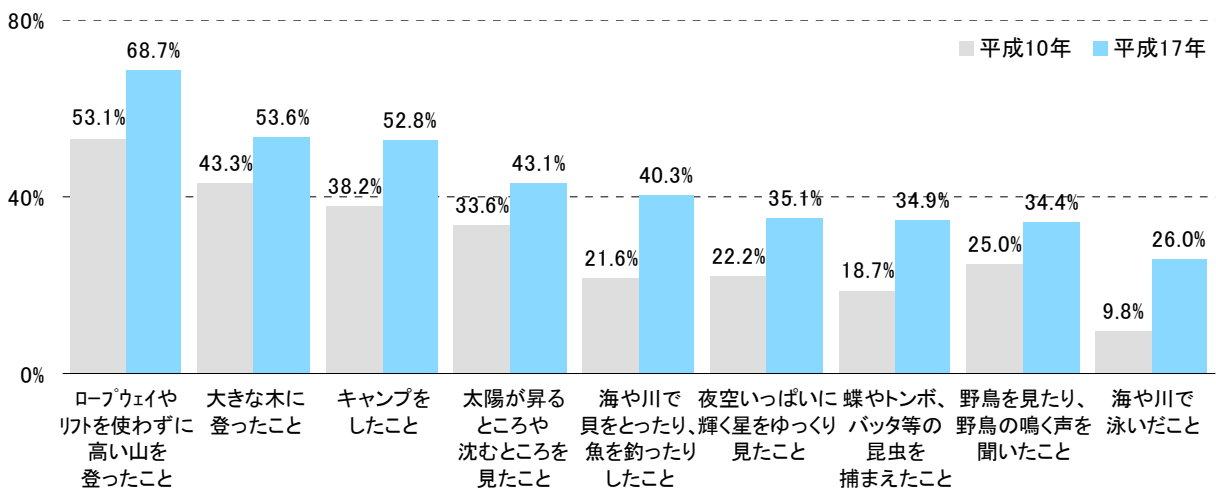
### 世田谷9年教育の実現に向けて準備を進めています

「世田谷9年教育」は、小・中学校の主体性を尊重しつつも、小・中学校の義務教育9年間を一体ととらえ、新学習指導要領の実施を機に、区立小・中学校が一体となって、21世紀を生きる児童・生徒一人ひとりの有する個性や能力を伸ばし、基礎を培い、基本的な資質を養う、区民の高い期待と信頼に応えられるより質の高い義務教育を実現していこうとする取り組みです。

『「世田谷9年教育」検討のまとめ（素案）」より

- 小・中学校の義務教育9年間を通した「カリキュラム」を整理・開発します
- 同じ地域や近隣の区立小・中学校が一体となった「学校運営」を進めます
- 質の高い学校教育を実現するため、「教職員の研修・研究及び学校への支援」を充実させます

## ■ 平成21年版 青少年白書に見る「ほとんどしたことがない」自然体験について



資料：独立行政法人国立青少年教育振興機構 『青少年の自然体験活動等に関する実態調査』 報告書 平成17年度調査より作成  
「青少年白書（平成21年版）」（内閣府）

### 3 施策体系

#### ☆ 地域とともに子どもを育てる教育（教育ビジョン）

地域資源の活用や地域の学校運営・教育活動への参画、並びに地域に開かれた学校づくりを進め、豊かな教育の場をつくりだしていきます。

##### ① 地域教育力の向上

学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を目指します。

##### ② 地域が参画する学校づくり

保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

##### ③ 地域の核となる学校づくり

地域の活動団体の活動を支援し、地域コミュニティ活性化の核になれるように、ハード・ソフト両面から学校が持つ教育資源を活用しやすい環境づくりを進めていきます。

##### ④ 地域の教育資源の活用

商業・工業・農業などさまざまな産業活動、地域で活動するNPOや大学など、地域の豊富で多様な教育資源の活用を図り、学校教育の充実に取り組んでいきます。

##### ⑤ 地域の学習拠点としての図書館の充実

地域の生涯学習拠点としての図書館機能を充実するとともに、子どもたちの読書力を育むため、子どもの読書環境を整備していきます。

##### ⑥ 家庭教育への支援

家庭教育に関する学習機会に多くの人に参加できる仕組みづくりや、家庭教育に関する意識を高めるための啓発活動を推進し、地域全体で家庭の教育力の向上を目指します。

### ☆ 未来を担う子どもを育てる教育（教育ビジョン）

教育ビジョンが目指す子ども像を実現するため、知・徳・体を柱としつつ教育の充実に取り組んでいきます。

#### ① 豊かな人間性の育成

人権尊重の精神を基調とした教育を推進する中で、道徳性や豊かな感性を育む教育など、豊かな人間性を育む教育を推進します。

#### ② 9年間を見通した質の高い学校教育の実現

教科「日本語」や「世田谷9年教育」などを通して、世田谷区の児童・生徒にふさわしい、小・中学校9年間を見通した質の高い学校教育を推進します。

#### ③ 健康教育・体力づくりの推進

学校と家庭、地域との連携を深め、心と体の健康問題への対応、食育の推進や体力づくりの取組みを充実します。

#### ④ 特別支援教育の充実

配慮を要する児童・生徒等の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を充実します。

#### ⑤ 不登校やいじめ問題への取組み

教職員が日頃からの児童・生徒理解のうえに立ち、学級経営などの教育活動を通して、不登校やいじめ問題の未然の防止に全力を尽くすとともに、関係機関との連携の強化などを通して、児童・生徒が抱えるさまざまな課題への適切な対応力を強化していきます。

#### ⑥ 学びを支える体験活動の充実

子どもたちに社会の一員としての自覚や自然の中で生きていることへの自覚などを育むさまざまな体験学習・体験活動や、子どもたちの才能の芽を育てる体験学習を推進します。

#### ⑦ 就学前（幼児）教育の充実

多様化する就学前教育へのニーズに対応するため、これからの就学前教育の充実を図ります。

幼稚園教員や保育士の研修などを充実して、資質・能力の向上を図り、また就学前（幼児）教育と小学校教育の連携を充実する取組みを推進します。

## ☆ 子どもの情操と創造性の育成（新せたがやアートプラン）

文化・芸術に触れ、体験する機会等を提供するとともに、文化・芸術に関する事業を推進します。また、地域区民による子ども・青少年を対象とした文化・芸術活動を支援し、子どもの情操と創造性を育成します。

### ① 文化・芸術に触れる機会の提供

良質な文化・芸術を鑑賞する機会を設けることにより、児童・生徒等の情操と創造性を育みます。

### ② 創造性を育む体験・学習機会等の提供

文化・芸術を体験・学習する機会となるさまざまなワークショップや体験事業を実施するとともに、活動の成果を発表する機会を設けます。

### ③ 地域における子ども・青少年の文化・芸術活動の支援

情操教育と創造性を育むための各種事業を推進するとともに、さまざまな文化・芸術活動を支援します。

### 子どもの創造性を育む取組み

学校で行うワークショップ「@スクール公演」では、本物のアーティストに出会い、「劇を見る」＋「みんなで身体を動かして参加し、劇を創りあげる」を同時に味わえる企画を実施しています。

そのほかにも、区内の多様な文化施設でさまざまなワークショップ、レクチャーなどの参加型の体験プログラムを開催し、体験しながら創造性をふくらませ、のびのびと表現することの楽しさを発見するきっかけづくりをしています。

### 新せたがやアートプラン

文化及び芸術は、創造性の源として社会的価値を生み出し、人々の心に潤い、ゆとり等をもたらし、豊かな人間性をはぐくみ、人々の生活の質を向上させる力をもっています。

世田谷区では、平成18年4月に「世田谷文化及び芸術の振興に関する条例」を施行し、明確な体系に基づいた文化・芸術振興に取組むため、平成19年4月に「世田谷区文化・芸術振興計画」を施行しました。さらに、連続性のある計画として確実な成果を挙げていく取組みとしていくため、「世田谷区文化・芸術振興計画」の「調整計画」として、平成22年4月に「新せたがやアートプラン」がスタートします。

区民が力を存分に発揮できる環境を整え、世田谷の資源を活かし、区民に支えられた個性あふれる文化・芸術の振興を図っていくための計画です。

## 3. 子どもの保育環境の整備

### 1 現状と課題

- 就学前児童数や共働き家庭等の増加により、保育サービスへの需要が増大しており、保育サービス待機児の解消が急務となっています。
- 就労構造の変化に伴って、保育サービスへのニーズが多様化しています。
- 区民が安心して保育サービスを利用するため、サービスの質の向上が求められています。
- 少子化、核家族化の進展や地域の絆が希薄になっていることから、子どもが生き生きと地域の中で育つことができるような地域の力が低下しています。また、災害時における地域の子育て支援機能が不足しています。
- 幼稚園における幼児教育を望む家庭も多く、幼稚園に対するニーズも多様化しています。

### 2 「子どもの保育環境の整備」の目標

- 保育サービス待機児が解消されている。
- 多様な保育サービスのニーズに応えられている。
- 子どもの視点に立った保育環境が充実し、保育サービスの質が向上している。
- 保育所が在宅子育てや地域子育ての核としての役割を果たすとともに、災害時においても子どもや子育て家庭の支援の役割を果たしている。
- 幼稚園では、子どもたちが豊かに成長できる質の高い幼児教育環境が整っており、保護者の多様なニーズにも応えられている。

### 3 施策体系

#### ☆ 保育施設の整備拡充

保育需要の増大に対応し、保育サービス施設の整備を進め定員枠を拡充することにより、保育サービス待機児の解消を図ります。

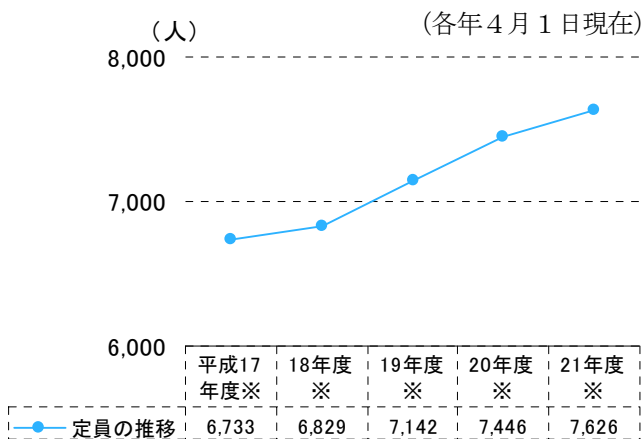
#### ① 認可保育園等の整備による定員枠拡充

認可保育園の申込者の増加に伴い、認可保育園の本園及び分園を新たに整備するなど、保育サービス施設の整備により定員枠を拡充します。

#### ② 既存保育施設的环境整備等による定員枠拡充

保育室内の改修など、保育環境を整備することなどにより定員枠を拡充します。

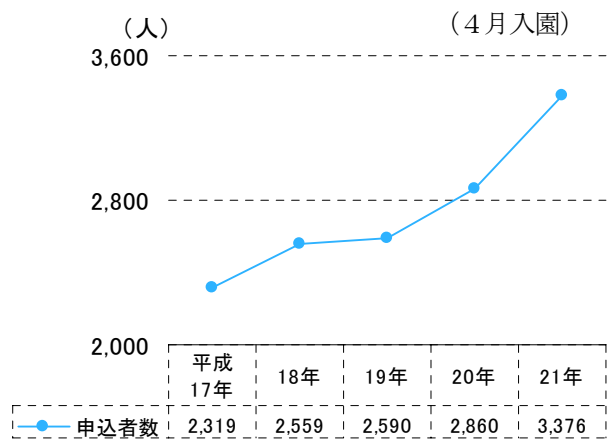
■ 認可保育園定員の推移



※ 定員の弾力化を含む

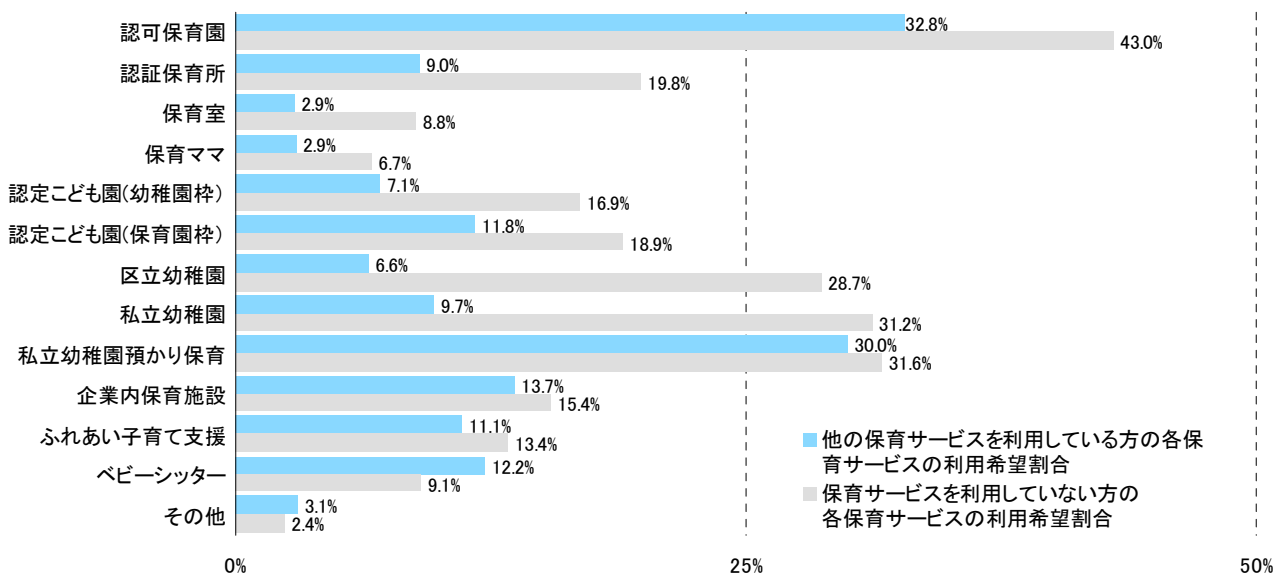
「世田谷区子ども部資料」(世田谷区)より作成

■ 認可保育園申込者数



「世田谷区子ども部資料」(世田谷区)より作成

■ 保育サービスの利用希望状況



調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人

『世田谷区子ども計画』ニーズ調査(平成20年/世田谷区)より作成

☆ 多様な保育サービスの提供

家庭のさまざまな就労形態等に応じた保育ニーズを的確に把握し、必要なときに必要とされる保育サービスを受けられるよう、多様な保育サービスを拡充します。

① 緊急時等に対する保育ニーズへの対応

緊急や一時的に保育(預かり)が必要となった場合や、病気の回復期等で集団生活が困難な時期などに保育を実施するサービスを拡充します。

② 就労形態の多様化に伴う保育ニーズへの対応

保護者の就労形態等に合わせた延長保育や休日・年末保育、新たな家庭福祉員制度による保育など、多様な保育サービスを整備します。





# I 子ども支援

## ☆ 子どもの視点に立った保育の質の確保と向上

安心して保育サービスを選択・利用できるよう、保育の質を高めるための仕組みづくりを進めます。

### ① 区民にわかりやすい情報提供による保育の質の確保

必要とする保育サービスを保護者が適切に選択・利用できるよう、区と事業者が協力して、施設やサービス内容、利用料金など、区民にわかりやすく情報を提供していきます。

### ② 保育実施者以外の第三者の視点による質の確保

運営事業者に対する巡回指導相談、指導検査等の強化や、第三者評価の受審の促進等により、保育施設の運営及び保育内容の充実を図ります。

### ③ 地域保育ネットワークによる質の向上

地域におけるさまざまな保育サービス施設間の連携を強化し、相互の支え合いや研修等により、どの施設であっても安心して預けられるよう全ての保育サービスの質を向上させる仕組みづくりに取組みます。

### 保育の質の向上委員会の取組み

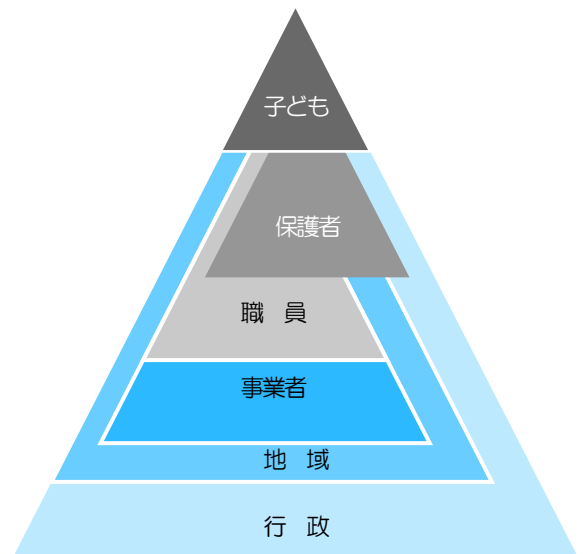
区では、私立認可保育園や保育室、認証保育所等さまざまな保育サービスの運営事業者の参加を得て、保育の質の向上について委員会を設置しました。

委員会では、①保育を担う人材の育成、②保護者への子育て支援、③保育環境の基盤の整備などが必要であること、また、区と事業者がそれぞれの役割を担っていくことが重要であることなどについて議論を重ねました。

### 「保育の質」を向上するための役割

職員	意欲的に保育に取り組む
	子どもの気持ちを理解し、子どものための保育をする
事業者	保育環境を整える
	保育士の専門性を高める支援をする
	保育士の意欲を支援する
	保護者の必要とする情報を提供し、保護者を支える
	施設間の連携を強める仕組みをつくる
行政	保育士の専門性を高めるための機会を提供する
	施設間の連携を強める仕組みをつくる
	保護者の必要とする情報を提供する
	事業者、職員、保護者を支える
保護者	子どものための保育を理解し、保育を支える
	情報を収集し、適正に選択、利用する
地域	子どものための保育を理解し、保育を支える

### 保育施設における子どもの健やかな育ちを支えるイメージ





## ☆ 保育施設による地域支援機能の充実強化

保育所保育指針を踏まえ、保育園が地域の子育て支援の拠点となり、全ての子育て世帯への子育て情報の提供、子育てに関する相談等を実施していきます。また、この地域子育て支援の取組みを継続することにより、災害時における乳幼児の生活を支える拠点としての役割も果たしていきます。

### ① 保育施設等による在宅子育て支援の充実

在宅での子育て世帯への支援として、保育園の相談事業や地域交流事業の充実を図り、子育てに関する不安の解消や保護者同士の交流の促進等に取り組めます。

また、在宅子育て家庭への子育て情報や相談の場として保育園で子育てひろばを実施していきます。

#### 保育園で子育てひろばを実施

在宅で子育てしている親同士が気軽に立ち寄り、一緒に遊び、情報を交換し、新しい友達と出会える場である子育てひろば事業は、これまで、子育てステーションや児童館で行われてきました。この事業の拡大を図るため、保育園でもこれまで実施してきた地域交流事業や相談事業等の子育て支援のノウハウを生かし、子育てひろば事業を展開していきます。

### ② 保育施設による災害時の乳幼児支援

災害時等において、緊急に保育が必要となった場合や乳幼児を抱えて避難所生活を強いられる家庭等に対し、保育園が地域と協力し乳幼児の生活を支える役割を果たしていきます。

#### 震災時の保育園を想定して図上訓練と講演会を実施しました！

震災時の園児の安全を確保するとともに、保育園が震災後の地域の子育て家庭への支援を行っていただけるよう、平成20年度から図上訓練を実施しています。平成20年度には保育時間中に、平成21年度には保育園の開所前に発災したことを想定し、園児の安全確保と保護者への引渡し、保育園の再開まで、さまざまな状況を想定し、訓練を行いました。

また、平成21年12月9日には、認可保育園、保育室、保育ママ、認証保育所など多くの保育サービス施設の事業者の方を対象に、平成7年に起きた阪神・淡路大震災当時の神戸市長田区の保育園の園長先生や、避難所を運営された方の講演をお聞きしました。

今後も、このような取組みを通じて災害時における乳幼児を抱える家庭への支援機能を高めていきます。

## I 子ども支援

### ☆ 私立幼稚園における幼児教育の充実

私立幼稚園における幼児教育を求めるさまざまな家庭の子どもについて、豊かな学びと健やかな成長を支援します。

#### ① 子どもの豊かな学びの支援

さまざまな専門知識を持つ部署との連携により教員研修等を充実し、子どもの豊かな学びを支援します。

#### ② 子どもが健やかに育つ環境の充実

園児が幼稚園で健やかに成長できるよう、健康管理など幼児教育環境の充実を図っていきます。

#### ③ 支援や配慮を要する子どもの学びの充実

支援や配慮を要する子どもの、幼稚園での学びや生活の充実を図っていきます。

#### ④ 保護者がゆとりをもって子育てできる環境の支援

保護者の就労の有無にかかわらず利用できる預かり保育の拡充や、幼稚園における相談機能の充実により、保護者がゆとりをもって子育てを楽しめる環境の実現を図ります。

### 私立幼稚園が行う地域の子育て支援

世田谷区の多くの私立幼稚園では、在園児に対する教育だけでなく、地域の子育てを支援する取り組みを行っています。

「育児相談・教育相談」「子育て教室」「園庭開放」などは、地域のすべての子育て家庭への支援として行われています。また、未就園児（0～2歳児）に対する「体験保育」「未就園児の親子登園」「親子のあそび教室」などの支援があります。

各園が、地域や幼稚園の特色に合わせ工夫したプログラムを展開しています。

## 4. 支援を必要とする子どものサポート

### 1 現状と課題

- 乳児期家庭訪問事業や、乳幼児健診、4歳6か月児発達相談等のほか、保育園・児童館等子どもに関わる職員の研修等を通じ障害児支援や児童虐待予防の理解を進め、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応に努めていますが、必要な支援につながらない場合があります。
- 支援を必要とする子どもに対する個別的、継続的な支援が不十分であり、支援が途切れている状況があります。
- 支援を必要とする子どもに対し、身近な地域での相談支援や居場所、療育体制の整備等が十分といえない状況があります。支援を必要とする子どもの放課後や長期休暇時の対応はそのほとんどを新BOP・学童クラブが行っていますが、個別配慮のある専門的対応が難しい状況です。
- 子どもの声を直接聞く仕組みとして、子どもテレフォンや教育相談（電話相談）、児童館職員による相談や民間のチャイルドライン等がありますが、これらの周知が不十分であり、十分活用されていない状況です。

### 2 「支援を必要とする子どものサポート」の目標

- 子どもに関わる関係者の人材育成を通し、適切な支援が提供できる。
- 支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応の仕組みが充実し、必要な支援につなげられる。
- 支援を必要とする子どもの個別ニーズに着目した継続的支援システムが確立し、支援が途切れない。
- 支援を必要とする子どもに対し、身近な地域での相談支援や居場所、療育体制が整備される。
- 支援を必要とする子どもの声を直接聞く仕組みが充実し、広く周知され十分に活用される。

# I 子ども支援

## 3 施策体系

### ☆ 子どもに関わる関係者の人材育成の充実

支援を必要とする子どもを支えるためには、障害に対する理解や虐待予防に関する知識に加え、適切な対応を行う技術が必要となります。子どもに関わる関係者を対象として、これらの獲得を目標とした人材育成を行います。また、表情や行動など言葉によらない子どもの訴えへの「気づきの感度」を上げるために、人材育成を行います。これにより、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応と、個別的継続的な支援の充実を図ります。

#### ① 関係機関支援の充実

療育機関の専門職を関係機関に派遣し、技術的な支援を行います。

関係機関が実施する研修に、専門職の講師派遣や出前型研修、研修テキストの提供等を行います。

#### ② 人材育成の充実

虐待予防・要支援児童対応等のマニュアルを整備します。

障害児支援研修と要保護児童支援研修を一体的に実施します。

### ☆ 要支援状態の早期発見・早期対応の仕組みの充実

区民への啓発や要保護児童支援協議会活動等により、支援を必要とする子どもの早期発見と、必要な支援につなげるための仕組みを充実させます。

#### ① 発達障害等の早期発見・早期対応の仕組みの充実

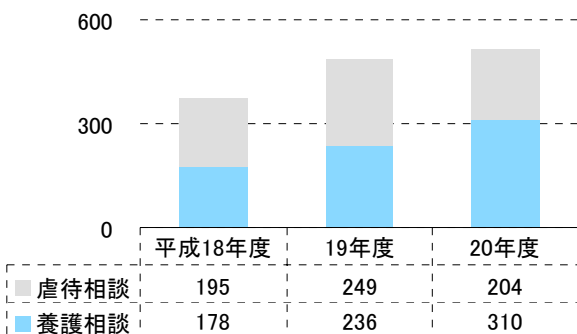
4歳6か月児発達相談等により、発達障害等の早期発見・早期対応を図ります。

#### ② 要保護状態の早期発見・早期対応

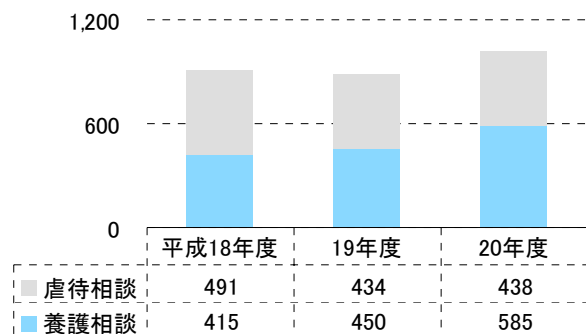
要保護児童支援協議会を活用した取組み事例の蓄積、共有などにより、対応の強化を図ります。

#### ③ 要支援状態を早期発見するための啓発

■ 要保護児童 新規相談件数



■ 要保護児童 年度末継続相談件数



「平成21年度 第1回世田谷区要保護児童支援全区協議会資料」(世田谷区)

(要保護児童支援あり方検討委員会報告から)

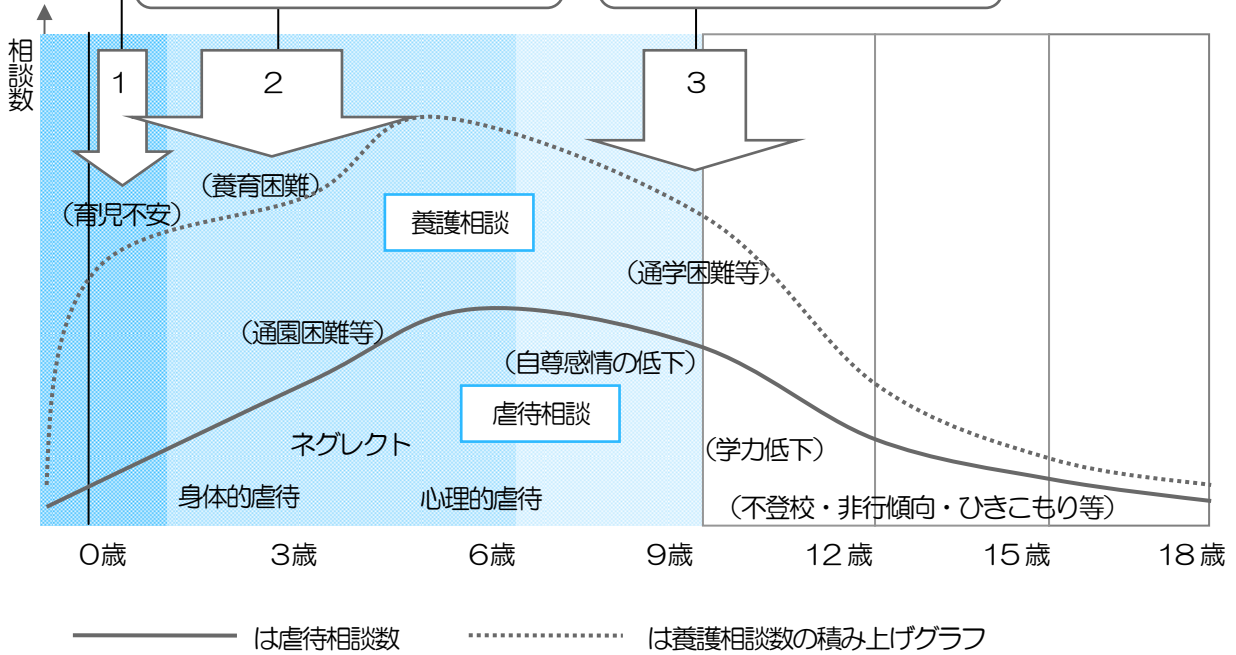
■ 虐待予防強化のポイント

1. 周産期・乳児期育児不安の  
早期発見、早期支援

2. 乳幼児期養育困難家庭への  
育児支援・養育支援・生活支援

3. 小学校低学年の子どもへの  
通学・生活支援

・虐待相談：子ども虐待（疑いを含む）の相談  
・養護相談：虐待には至っていないが、子どもの  
養育困難についての相談

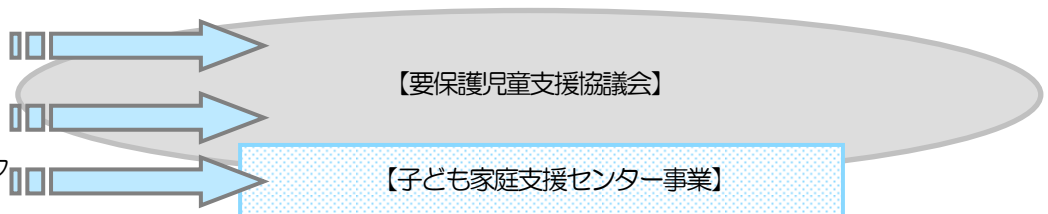


■ 支援環境の整備

4. 人材育成支援

5. 協議会の充実

6. ソーシャルワーク  
機能の充実



## I 子ども支援

### ☆ 継続的重層的支援システムの確立

支援を必要とする子どもの個別ニーズに着目した継続的支援システムを充実し、支援の途切れを防ぐと同時に、ケースマネージメントの手法により、支援の進行管理を適切に行います。また、地域との協働による継続的重層的支援システムを確立し、支援の途切れをなくしていきます。

#### ① 発達障害児の個別的継続支援システムの充実

個別支援会議を開催し、個別支援計画を策定します。

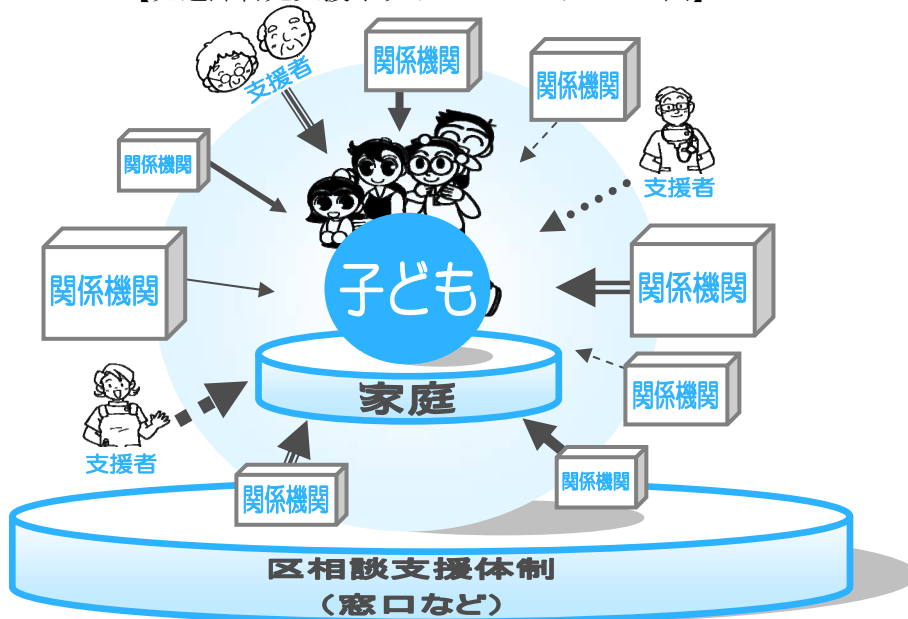
#### ② 要保護児童の個別的継続支援システムの充実

要保護児童支援協議会における進行管理や個別ケア会議、子ども家庭支援センター事業の支援会議を実施し、継続支援を行います。

#### ③ 地域と協働した支援を必要とする子どもの継続的重層的支援システムの確立

発達障害児支援ネットワークを構築し、要保護児童支援協議会との連携を図ります。

【発達障害児支援ネットワーク イメージ図】



#### 発達障害児支援アドバイザー会議の議論から

障害のある子どもに必要な支援は、その子どもの状況や周りの環境によって一人ひとり異なります。従来の福祉サービスは、障害の種類や程度によって提供できるサービスが決められていました。これからは、その子どもにとって必要な支援内容を明らかにし、個別に対応していくことが求められています。

同時に、就学や進学、就職といったライフステージの転機に途切れがちであった支援情報や支援内容を途切れることなく継続させることが重要となります。

これらのことを具体的に実現する仕組みとして、関係機関によるネットワークの構築や継続的重層的支援システムの確立を図る必要があります。

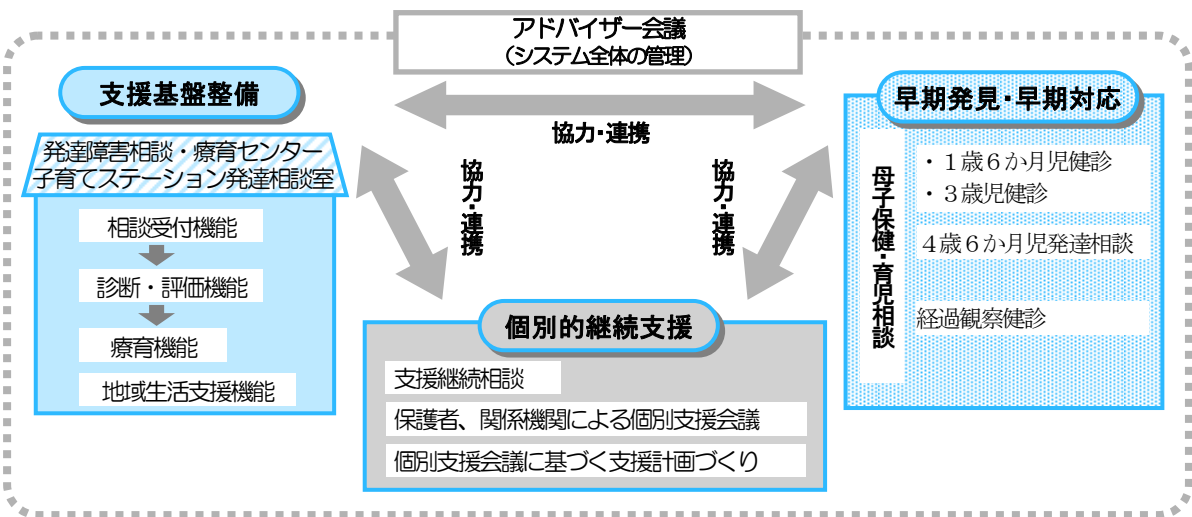


☆ 支援を必要とする子どもに対する相談支援・療育体制の充実と放課後の居場所づくり

支援を必要とする子どもに対し、必要な相談支援や居場所、療育体制等が、身近な地域で整備されるよう充実することにより、個別的配慮のある専門的対応を図ります。

- ① 障害児の相談から療育までの一貫した支援体制の整備
  - 専門的療育機関と地域の相談支援機関の連携を推進します。
- ② 身近な地域における発達障害児の相談・療育体制の強化
  - 子育てステーションにおける発達相談室設置により身近な地域の相談・療育体制を強化していきます。
- ③ 障害児の地域支援環境整備
  - 区民や関係機関に障害理解のための啓発を行います。
- ④ 保護を必要とする子どもの支援の充実
  - 学童期の保護を必要とする子どもに対して、学生ボランティア派遣事業の充実や養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業の柔軟な運営を行います。
- ⑤ 障害児の放課後の居場所づくり
  - 新BOP事業やタイムケア事業等の充実を図っていきます。

【世田谷区発達障害児支援システムの概要】



☆ 子どもの声を聞く仕組みの充実

支援を必要としながら、サービス利用に結びつきにくい子どもや子ども自身が相談できる仕組みを充実していきます。

- ① 子どもが相談できる仕組みの充実
  - 「子どもテレフォン」や教育相談室による「電話相談」及びスクールカウンセラーの充実を図ります。



## II 子育て支援

### 1. 支援を必要とする家庭のサポート

#### 1 現状と課題

- 子ども家庭支援センターでは困難性の高い相談が増加していますが、センターでは適切な対応を行うためのソーシャルワーク機能が不足しています。また、保育園・児童館・おでかけひろばなど、身近な地域での子育て相談との役割分担が不明確で、区民への周知も不足しています。
- ひとり親家庭等の支援を必要とする家庭は、地域社会とのつながりが希薄で孤立化しやすく、地域の力を借りにくい状況となっています。
- 母子世帯の就労支援に取り組んでいますが、安定的自立に有効な就労につながりにくい状況です。母子・女性向けの福祉資金や奨学資金制度はありますが貸付件数が伸びていないなど、ひとり親家庭支援に関する制度の周知が全般的に不足しています。
- 学齢期の障害児の児童デイサービスやタイムケア、短期入所、通学支援等のホームヘルプサービスなど、障害児のいる家庭へのサービスが不足しており、子育ての不安と負担が大きくなっています。
- 周産期や乳幼児期の育児不安が強い家庭への支援が不足しています。

#### 2 「支援を必要とする家庭のサポート」の目標

- 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能が向上するとともに、関係機関のネットワークが充実し、支援を必要とする家庭が、関係機関の有機的な連携に基づく「相談しやすい仕組み」のもとに、適切な支援を受けられる。
- 身近な地域の児童館やおでかけひろば等、子どもに関わるさまざまな機関が、支援を必要とする家庭であることに気づき必要な支援につなげることができる。
- ひとり親家庭に経済基盤、有効な就労支援、養育支援等、多面的な支援体制があり、適切な利用を図ることにより、地域から孤立することなく自立して安定した生活ができるようになる。
- 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある子どもが、必要なサービスを利用でき、親の子育ての不安と負担が軽減する。
- 周産期や乳幼児期の育児不安への支援が充実し、育児不安や養育困難が緩和する。

### 3 施策体系

#### ☆ 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能\*の向上

子ども家庭支援センターの周知とともに複雑で困難な相談が増加しています。不安定な養育環境から子どもの安全が脅かされる例もあり、子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能強化が喫緊の課題となっています。子ども家庭支援センター内で技術の伝達と蓄積が行われるために、相談員の体系的な人材育成と支援マニュアルの整備・事例の蓄積・スーパービジョン体制の強化を行っていきます。

##### ① 子ども家庭支援センター相談員の体系的な人材育成

初任者研修・現任研修・リーダー養成研修等を体系的に実施します。

##### ② 支援マニュアルの整備・事例の蓄積

##### ③ スーパービジョン体制の強化

要保護児童支援専門員の活用や職員相談の活用を図ります。

##### \* ソーシャルワーク機能

区においては、体系的な人材育成やマニュアル整備・活用等により、相談援助窓口が「組織として一定のソーシャルワーク実践ができる」ことを目標に、ソーシャルワーク機能の強化を図ります。

#### ☆ 支援ネットワークと子どもに関わる関係者の人材育成の充実

子ども家庭支援センターと保育園・児童館・子育てひろば等の身近な地域での子育て相談とのネットワークを充実します。地域の子どもに関わる機関の人材育成を支援することにより、早期発見の気づきの感度や、支援内容の向上を図っていきます。

##### ① 相談支援ネットワークの充実

要保護児童支援協議会の活用を図ります。

##### ② 子どもに関わる関係者の人材育成の充実（再掲）

## II 子育て支援

### ☆ ひとり親家庭支援の推進

ひとり親家庭の不安軽減、孤立防止を図るため、情報提供及び相談機能を充実していきます。また、関係機関等との連携を強化しながら、就労支援や生活支援等それぞれのひとり親家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。

#### ① 情報提供

紙媒体やホームページに加え、携帯電話向けのメールマガジン配信サービス導入等、多様な媒体を活用したきめ細かい情報提供を行います。

#### ② 相談機能

関係機関等との連携や母子自立相談員への研修充実等により、ひとり親家庭に対する相談機能の充実を図ります。

#### ③ 就労支援

関係機関との連携強化・自立支援プログラム等の活用により、有効な就労支援を進めます。

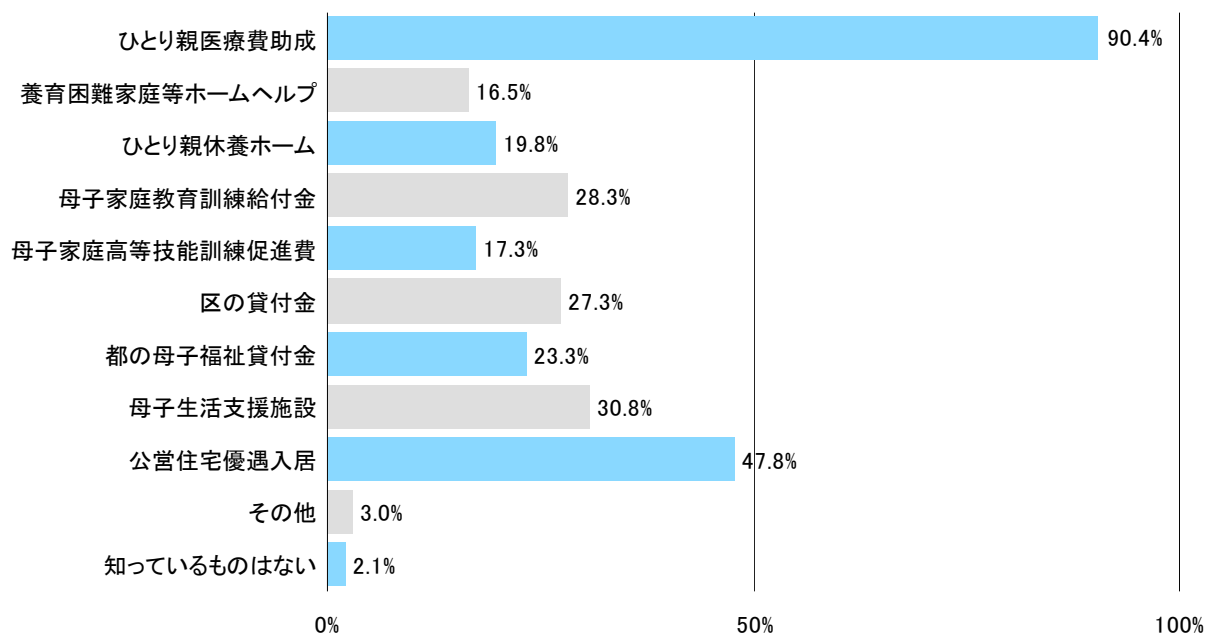
#### ④ 生活・子育て支援

ホームヘルパー派遣、保育サービス等の充実による生活支援に加え、家庭相互の交流促進を図ります。

#### ⑤ 経済的支援

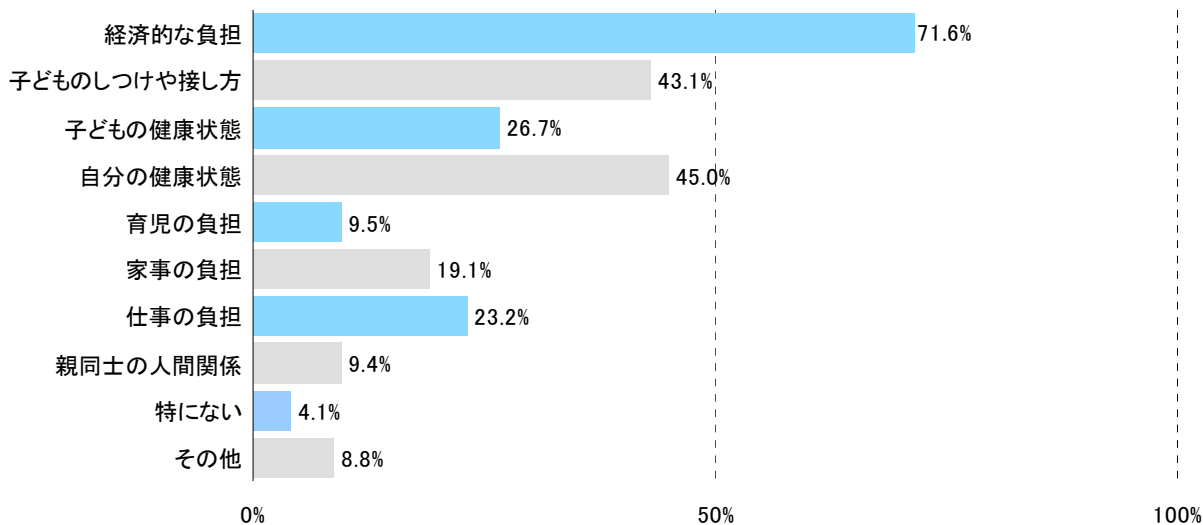
手当や資金貸付等により、ひとり親家庭の経済基盤の安定を支援します。

### ■ ひとり親支援制度の認知度について（複数回答）



調査対象：平成20年10月1日現在 世田谷区内児童育成手当受給者2,077名  
「世田谷区ひとり親家庭等アンケート」（平成20年／世田谷区）より作成

■ ひとり親の子育てで心配なことについて（複数回答）



調査対象：平成20年10月1日現在 世田谷区内児童育成手当受給者2,077名  
 「世田谷区ひとり親家庭等アンケート」（平成20年／世田谷区）より作成

### ☆ 障害児の養育支援と地域生活支援の充実

身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等の障害のある子どもの家庭が必要なサービスを利用して子育てに対する不安と負担が軽減するよう、養育支援と地域生活支援のサービスの充実を図っていきます。

#### ① 障害児の在宅生活を支える支援サービスの提供

ホームヘルプ、短期入所、デイサービス等の充実を図ります。

#### ② 保護者・家族への支援

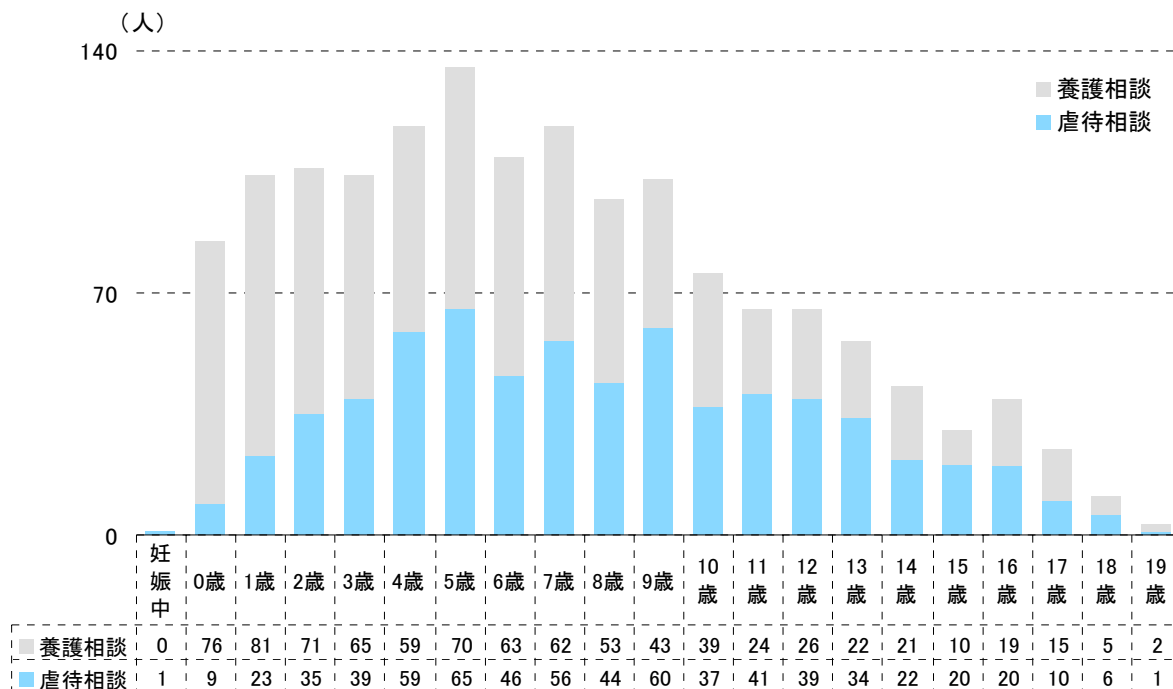
適切な情報提供と相談支援の充実を図ります。

## II 子育て支援

### ☆ 周産期や乳幼児期の育児不安に対する支援の充実

周産期や乳幼児期の育児不安・虐待危惧のある家庭に対して、育児・生活技術の獲得ができるよう養育支援を行うことで、育児不安の軽減や児童虐待の予防を行います。

#### ■ 平成20年度 要保護児童相談の児童年齢別内訳（虐待・養護相談）



「世田谷区要保護児童支援現状分析（平成20年度版）」（世田谷区）

#### ① 周産期や乳幼児期の育児不安・虐待危惧に対する支援の充実

乳児期家庭訪問事業と子ども家庭支援センター事業、産後ケア事業との連携を強化します。

緊急保育、一時預かり、ホームヘルパー派遣の充実と柔軟な運用を図ります。

#### ② 母子保健事業による支援

MCG（母と子の関係を考える会）等の事業で育児不安の軽減や虐待予防を図ります。

#### ③ 周産期からの障害児の育児支援の充実

障害のある子どもの家庭に対して継続的相談支援やホームヘルプ等の支援サービスを早期から行うことにより、育児不安や育児負担感の軽減を図ります。

#### MCG（母と子の関係を考える会）

MCG（母と子の関係を考える会）とは、子どもとの関係に悩む母親が数人から10人前後集まり、自分の抱える人間関係の問題や育児の悩みなどを順次話していくミーティング形式のケアグループです。虐待・育児困難な母親の援助を行っています。

『「せたがや健やか親子」について（答申）」  
（平成16年／世田谷区地域保健福祉審議会）より引用

## 2. 親の子育て力発揮への支援

### 1 現状と課題

- 核家族化の進行などにより、祖父母等の育児協力を得にくく、また、子育て家庭同士や地域との交流が希薄になり、身近なところで相談することができないことから、子育てをしている親の孤立感や負担感が高まっています。
- このような中で、子育て世帯が地域での交流の機会を持つことや地域の子育てに関する情報を入手しやすい仕組み、身近に子育てについて学ぶ場や相談相手が必要となっています。
- 産前や産後は特に親の不安が強くサポートの必要な時期であるため、情報の提供や支援の充実を図る必要があります。
- 家庭の経済的負担や、子どもの病気に対して不安があります。

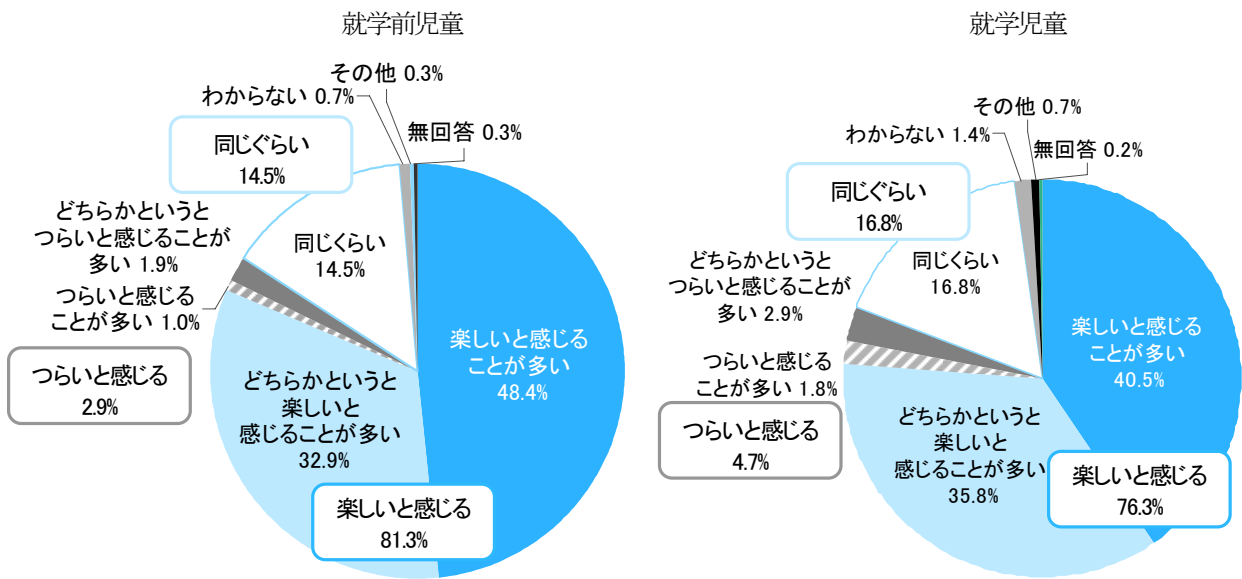
### 2 「親の子育て力発揮への支援」の目標

- 育児の悩みや孤立感等を持つ親が身近な場所で解決していける相談場所や相談相手がいる。
- 子育て世代の親が地域の中で気軽に交流できる場を持ち、また、子育てに関する知識や情報を入手していることにより、子育ての力を発揮している。
- 育児不安が最も大きくなる産前・産後の時期が安心して過ごせ、孤立感や負担感が軽減される。
- 小児救急医療が確保されるとともに、子どもの急病時の対応知識を持ち、子育ての経済的負担が軽減され、安心して子どもが育てられる。



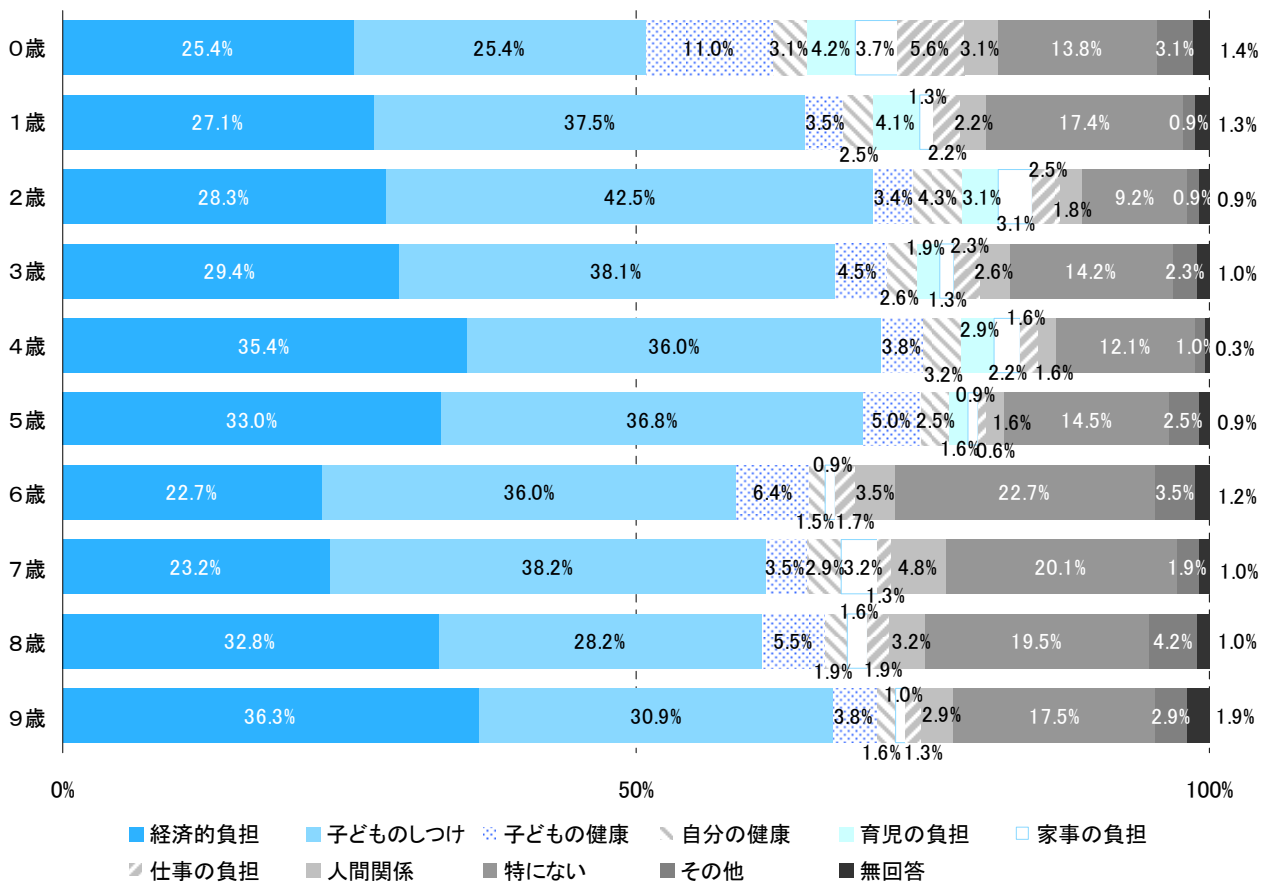
## II 子育て支援

### ■ 子育てが楽しいと感じるかについて（単一回答）



調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人  
6歳から9歳までの就学児童の保護者1,297人  
『世田谷区子ども計画』ニーズ調査（平成20年／世田谷区）より作成

### ■ 子育ての心配や悩み事について：年齢別割合（単一回答）



調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人  
6歳から9歳までの就学児童の保護者1,297人  
『世田谷区子ども計画』ニーズ調査（平成20年／世田谷区）より作成



### 3 施策体系

#### ☆ 子育て力の発揮への支援

地域で子育て中の親同士が出会い、育児について学ぶことや交流を深め、情報交換し合う関係を築き子育ての力を高めていく場や機能の充実とともに身近な相談機能の充実を図ります。

##### ① 交流の場の充実と学びの機会の提供

子育て中の親同士や地域との交流を図ることができる場と機会を充実していくとともに子育てに関することについて学びの機会を提供します。

##### ② 子育て情報の提供

子育てに関わる活動団体やさまざまな相談機関等との連携を通し、子育てに関する情報や地域の活動等の情報を多様な仕組みで提供していきます。

##### ③ 身近な相談機能の充実

児童館や保育園、子育てステーション等の地域の子育て拠点となる施設や地域の主任児童委員等による相談の充実を図ります。

#### ☆ 産前・産後の支援

育児に関する負担感や不安感が最も強くなる産前と産後の親に必要な知識を提供し、ケアやサポートに取り組めます。

##### ① 妊娠初期からの支援

妊娠初期の段階から子育てに必要な知識や情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。

##### ② 産前・産後のケアとサポート

産前と産後の負担や不安を軽減するため、母親のケアや家事援助等の支援を行います。

## II 子育て支援

### ☆ 子育て家庭への生活支援

子どもの急病時の対応知識の普及啓発を行うとともに、経済的負担を軽減する支援を行います。

#### ① 医療費等助成

出産に必要な費用助成や、子どもにかかる医療費の助成を行います。

#### ② 幼稚園、保育園児等保護者に対する助成

私立幼稚園や認証保育所等に通園する子どもを持つ保護者に補助を行います。

#### ③ 就学に関する貸付

高校入学に必要な資金及び授業料について貸付を行います。

#### ④ 小児救急医療の充実

初期救急診療体制を確保するとともに、子どもの急病時の基礎知識と救急医療の普及啓発を進めます。

#### 小児救急医療基礎知識の普及啓発

保護者が、子どもの急な発熱等の症状に関して、正しい理解と知識を持つことにより、少しでも不安が解消されるとともに、子どもがよりよいケアを受けるための参考となります。

世田谷区で開催している「小児救急医療講座」では、子どもが小児科外来を訪れる理由の多くである「発熱」「咳」「鼻水」「下痢」「嘔吐」「発疹」などについて主な疾患と対応を提示しながら解説するとともに、親の疑問にも答えています。

また、症状への対応方法を対話形式で示すホームページの案内や区内の初期救急診療所の案内も行っています。

## 1. 子どもと親の健康づくり ～健康せたがやプランとの連携～

### 1 現状と課題

- 子育て世代において、出産年齢の高齢化や低体重児の増加など、さまざまな問題が生じています。妊娠や子育てに求められる知識の不足や不安の増加、育児の孤立化等により、子どもの健やかな成長、親自身の自覚への気づきや成長が難しく、親の力を発揮することが困難になりつつあります。また、母親の産後うつ等へのメンタルヘルスに注目した支援が求められています。
- 親のライフスタイルの多様化や、食生活の乱れ等により、生活習慣病や肥満・やせの増加など健康への影響が深刻化しています。子どもにおいては、発育・発達の時期にありながら、栄養の偏り、朝食の欠食など、親世代の食に関する知識・技術等の不足が、子どもの好ましい食生活の形成に影響を与え、将来の健康への影響が懸念されています。
- 思春期は、子どもにとって自立に向けての大切な時期である一方で、こころと体のバランスが崩れ不安定になりやすく、メンタルヘルスの問題が表れやすい時期でもあります。こころの健康課題を抱える子どもが増えつつある現状に対して、子ども自身が自分を認め自ら自立する力を育む仕組みや、地域が一体となり思春期の子どもの成長を見守り、支える仕組みが不十分です。

### 2 「子どもと親の健康づくり～健康せたがやプランとの連携～」の目標

- 親が育児の知識を持ち、孤立せずに子育てができるために、すべての母子を対象とした母子保健事業やリスク等を持つ母子を対象としたきめ細かな支援を、体系的かつ重層的に組み合わせて提供することにより、親の子を育てる力を高める。また、地域との協働による健康づくりの取組みをすすめ、子育てを支える地域の力を高める。
- 家族が生涯にわたって健康的な生活を営むために必要な情報の提供を図り、自らが健康を培う力を高める。特に、体やこころの健康づくりの基本である食において、各年代の子どもの発育・発達にあった食生活を営む力や、親や子ども自身が自分にあった食事を考え組み立てられる力を育む。
- 思春期の子どものこころと体の両面の健康を保ち、健やかな成長を支援するよう子どもの力をエンパワーメントする仕組みをつくとともに、思春期特有の身体変化・性行動への興味への対応を含めて、地域における子どものこころと体の健康づくりを支援する連携体制を構築する。



### III 環境づくり

#### 3 施策体系

##### ☆ 子どもと親の健康づくり

母子の健やかな成長を図り、その状態に応じた適切な支援を提供するとともに、母親の子育ての成果を評価しつつ、親自身の子どもを育む力を高め、育児へ自信を深めるための支援を行います。また、子どもが自ら育っていく力を引き出していきます。

##### ① 親と子の健康づくり（健康保持・増進）の推進

妊婦や乳幼児を対象とした各種健康診査等による母子の健康保持・増進を図ります。

##### ② 出産や子育てに必要な知識等の普及・啓発（情報提供）

各種母子保健事業の機会を通じた妊娠、出産、育児に必要な知識等の情報提供を行います。

##### ③ 個々の状況に応じた子育て支援の充実

育児相談や個別訪問指導など必要に応じた育児支援の提供を行います。

##### ④ 育児不安の軽減・虐待予防のための支援

各種母子保健事業等を通じた育児不安の早期発見と個別支援による虐待予防を図ります。

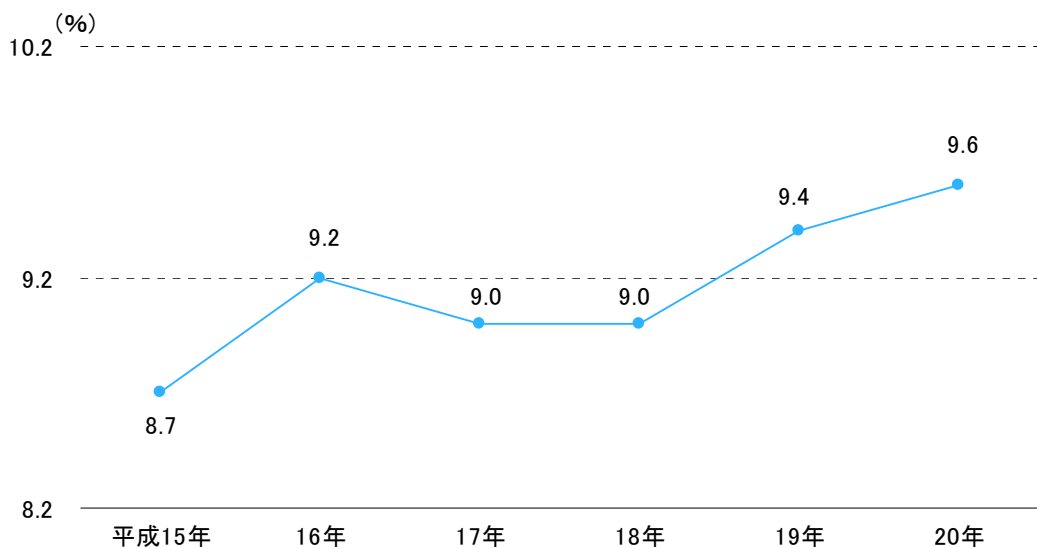
##### ⑤ 地域に根付いた子育て支援

地域等との連携による、地域の中でのきめ細かな子育てや親と子の健康づくりへの支援を行います。

##### ⑥ 親と子の健康づくりの基盤整備

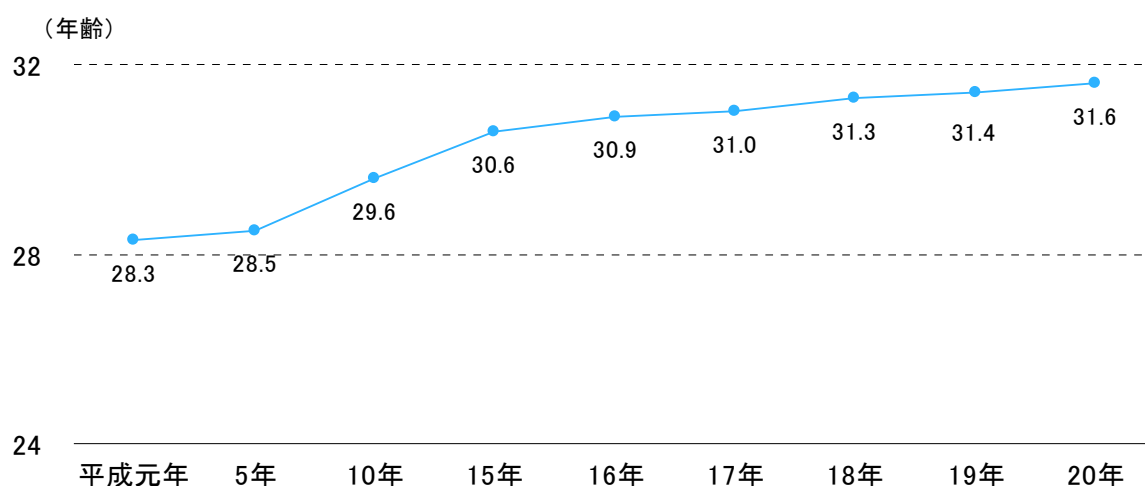
母子保健事業の推進に必要な人材の育成や事務事業等の改善を図ります。

#### ■ 低体重児の出生率の推移



※低出生体重児の定義（出生体重2,500g未満）  
「世田谷の地域保健（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

## ■ 第1子出生時の母の平均年齢の年次推移



「世田谷の地域保健（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

## ☆ 健やかな生活習慣と食を通じた健康づくり（食育）の推進

“早起き、早寝、朝ごはん”の必要性の啓発など、親と子の望ましい生活習慣や食生活の大切さを知り、家族にあった生活を営む力を育むための情報提供や支援を行います。

## ① 健康的な生活を送るために必要な知識の普及・啓発

親と子の健康づくり事業を通じた家族への生活習慣改善への支援を行います。

## ② 望ましい食習慣の普及・啓発

各種母子保健事業等を通じた家族の栄養管理、食事づくりに必要な知識等の情報提供を行います。

## ③ 食育推進事業の充実

家族一人ひとりや子どもの発育・発達にあった食生活を組み立てる力を育むための教室や相談事業の充実を図ります。

## ④ 地域ぐるみで食・栄養を考える環境づくりの整備

地域との協働による食・栄養情報の提供等を通じた食環境づくりと基盤整備を行います。

## ⑤ 子どもの歯の健康づくりへの支援

各種母子保健事業等を通じた歯科相談や情報提供の充実を図ります。

#### ☆ 思春期のこころと体の健康づくり

思春期の特徴をとらえながら、こころの問題についての専門相談や普及啓発に取り組むとともに、学校や地域と連携しながら薬物乱用や性感染症予防に関する健康教育や相談を実施し、こころと体の両面をサポートできる環境づくりを進めます。

##### ① 思春期のこころの健康づくり

こころの健康相談の充実や普及・啓発を通じたこころの健康づくりを推進します。

##### ② 性感染症予防活動の充実

性感染症予防に関する広報活動や検査・相談事業の充実を図ります。

##### ③ タバコ・アルコール・薬物乱用防止への取組み

学校や関係団体等と連携した薬物乱用等の予防教育、普及・啓発事業への取組みを行います。

#### 世田谷区の乳児期家庭訪問（赤ちゃん訪問）

平成 21 年度の児童福祉法の改正により、生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問が各自治体の役割として明確に位置付けられました。

これまで区は、母子保健法に基づき第1子のお子さん生まれた家庭を中心として、助産師等の専門指導員が訪問する「新生児訪問指導」を実施してきました。訪問指導員は、専門的な立場から母子の心身の状況や養育環境などを把握し、育児に必要な助言・指導等を行うほか、母親の心理面に配慮したEPDS（産後うつ質問表）を導入し、必要に応じて区の保健師等による個別指導・支援への橋渡しを行うなど、育児支援等の重要な役割を担ってきました。

区は児童福祉法の改正を受け、これまでの訪問指導員による新生児訪問指導の成果を評価し、乳児家庭への全戸訪問を従来の新生児訪問指導を拡充し実施することとしました。名称も『乳児期家庭訪問（赤ちゃん訪問）』に一新して、乳児家庭への子育て支援及び児童虐待予防対策のさらなる充実をめざし取り組んでいます。

## 2. 地域の子育て力の向上

### 1 現状と課題

- 子育て世帯と地域との交流が少ないため、互いに地域で声をかけあい、助け合う関係を築きにくく地域の力が発揮できないでいます。
- 子育て支援に関して支えあう地域の力を高めていくために、既存の地域組織の活動の推進や地域での支援の新たな担い手の発掘を進める必要があります。
- 地域ではさまざまな NPO 等の新たな活動団体も生まれているなか、それらの団体と既存の地域団体等との交流の場や機会をつくる必要があります。
- 仕事と子育ての両立を図るため、地域特性や区民の価値観や就労形態に応じたワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

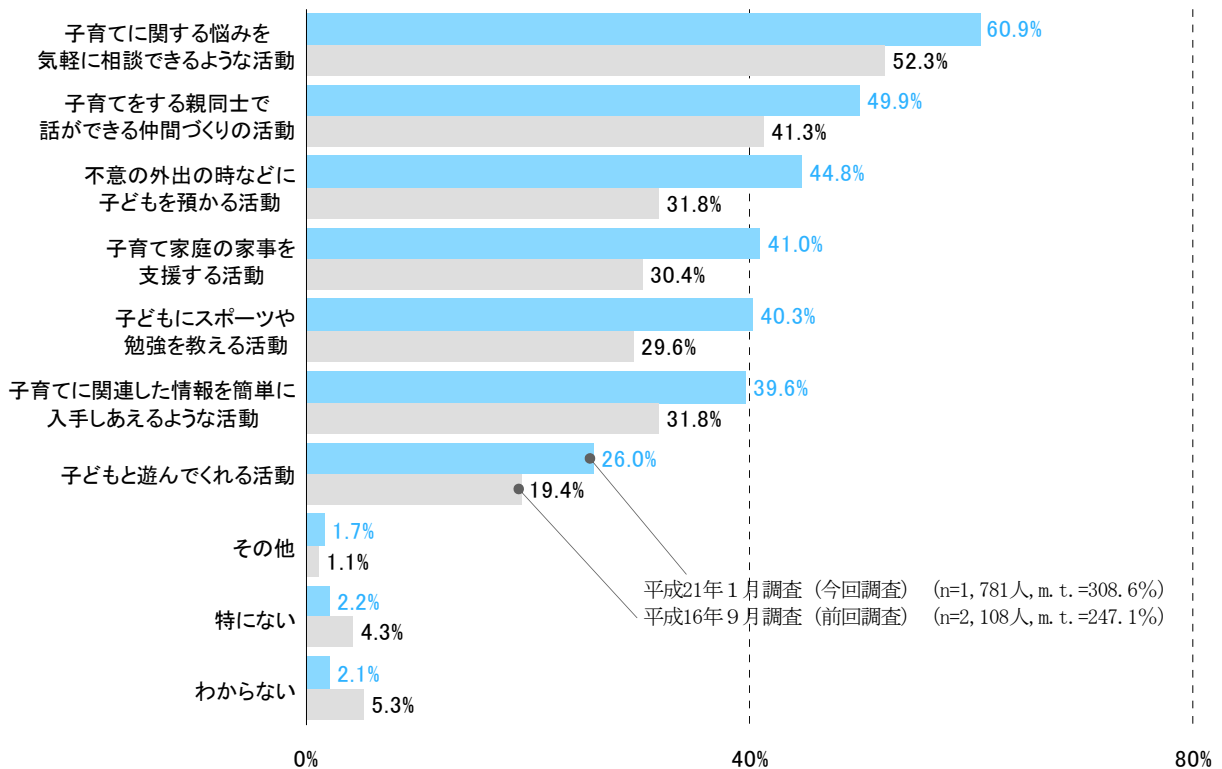
### 2 「地域の子育て力の向上」の目標

- 地域の子どもと地域住民が顔見知りになり、地域で子どもを育む気持ちが芽生え、根付いていく。
- 主任児童委員や社会福祉協議会、地域活動団体等の存在や役割が地域で理解され、地域の支えあいの仕組みが機能しているとともに、新たな地域での支えあいの活動が生まれる。
- さまざまな活動団体等が交流、連携し、共に学ぶことで地域の核となり地域の支えあいの力が高まっていく。
- ワーク・ライフ・バランスのとれた生活が実現し、仕事と子育ての両立ができる、働きやすい環境がつけられている。



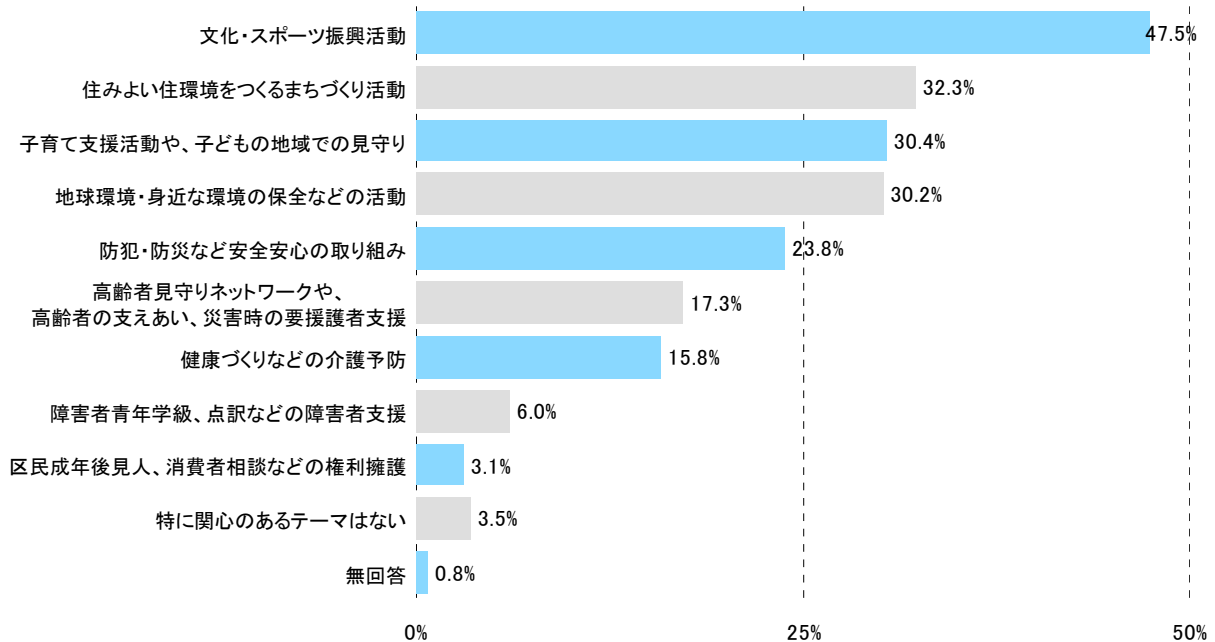
### III 環境づくり

#### ■ 子を持つ親にとってあればいいと思う地域活動について（複数回答）



資料：内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」（2009年2月）  
「少子化社会白書（平成21年版）」（厚生労働省）

#### ■ 世田谷区で今後参加してみたい地域の活動について（複数回答）



調査対象：「あなたはこれまで、地域に関わる活動を行っていますか。」という問に対して「今は行っていないが、参加してみたい」と答えた人 480人  
「区民意識調査2009」（平成21年／世田谷区）

### 3 施策体系

#### ☆ 社会全体で子どもを育む地域活動の支援

子どもの視点に立った子どもの支援活動や社会全体で子どもを育む取組みを支援し、また、その取組みが発展していくよう、交流の機会を提供します。

##### ① 子どもを育む活動への支援

子どもを育む活動を始めようとしている、または、すでに活動している団体等に対し、さまざまな助成事業など共助の仕組みの活用も含め活動の支援を図ります。

青少年地区委員会など、多世代が交流しながら子どもを育む地域での活動を支援します。

##### ② 活動団体等の交流の機会づくり

子どもを育む活動団体等の交流の機会を提供し、団体や地域人材の育成支援を図るとともに、児童館等地域の子育て支援の拠点が中心となって地域の活動をつなげていきます。

活動団体同士の交流の機会だけでなく、活動団体と地域との交流の機会を設ける等により、地域における子ども支援、子育て支援に関心を持ち、新たな活動が広がるよう普及・啓発を進めていきます。

#### 青少年地区委員会の活動

世田谷区内出張所・まちづくりセンターの地区を単位として28か所に設置されている青少年地区委員会（昭和31年設置）では、青少年の健全育成をはじめ地域の子どもを育む自主的な活動を展開しています。多くの青少年地区委員会で実施されている活動のひとつであるバスハイクを紹介します。

##### ◆バスハイク

ある青少年地区委員会では、夏休みの一日を使い、区外に出かけるバスハイクを実施しています。地域の中学校の生徒が「中学生ボランティア」として参加し、小学生とともに行動します。同行してくれる「ボランティア会」の人々の指導で、中学生たちは、児童の指導の仕方やゲーム・遊びのリーダーとしてどう行動するのも学ぶので、将来、地域の子どもたちのリーダーに成長するものと期待されています。

小学生が中学生にすっかり甘え、仲睦まじい姿が見受けられるなか、同行する地区委員会委員の方々もバスハイクを楽しみながら子どもたちの安全に気を配り、多世代が触れ合う行事となっています。



#### 世田谷区子ども基金を活用した地域の活動

世田谷区では、地域社会全体で支えあう共助による子育ての仕組みとして、平成 18 年に「世田谷区子ども基金」を設置し、子ども支援や子育て支援の活動を行う団体等への助成を行っています。この基金を活用したさまざまな活動が始まり、新たな地域の力となって、子どもの成長を支えています。

#### 助成を受けた活動の紹介

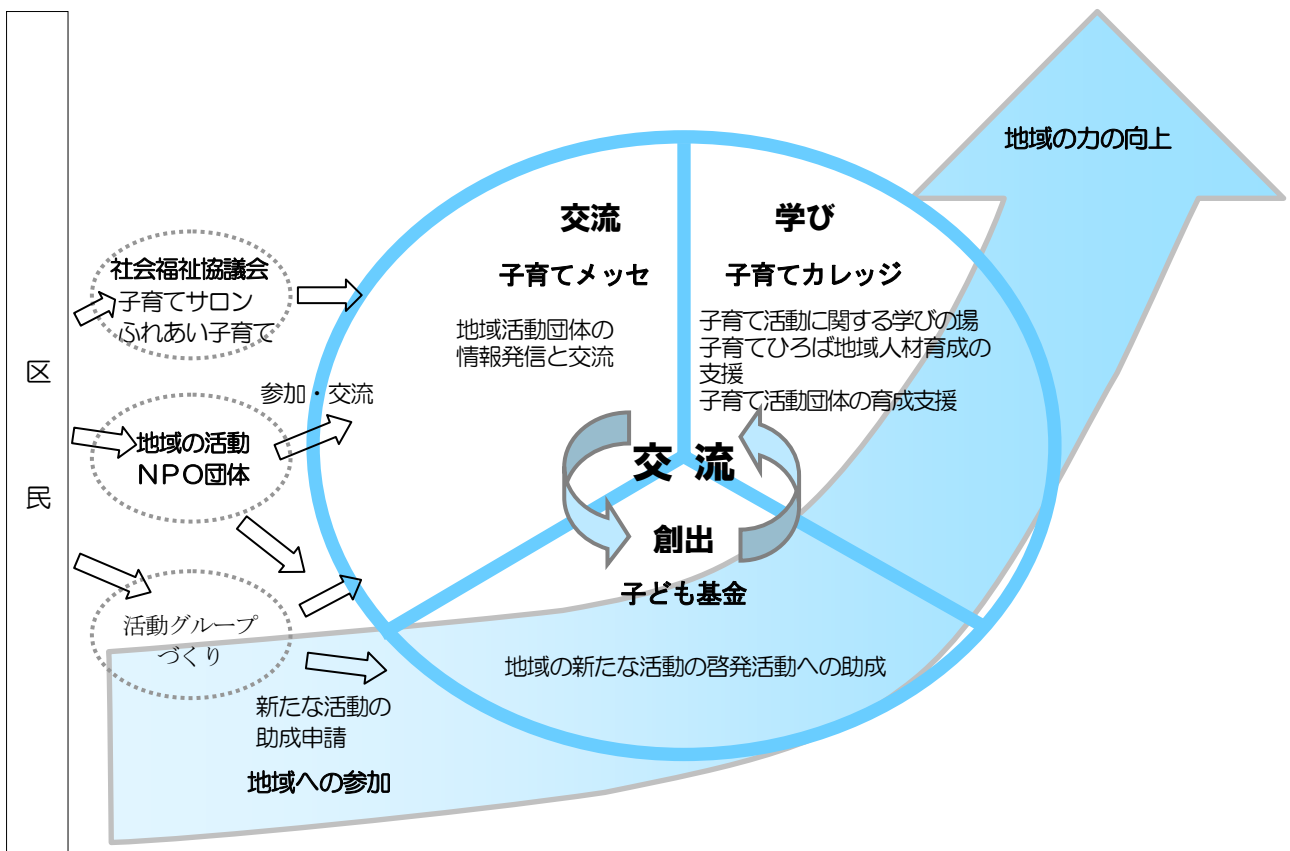
##### 「わいわいコミュニティ・たまがわ」

この団体は、3 世代が参加できるゆるやかなコミュニティづくりを通じて、世代を超えたコミュニケーションを活性化し、地域における子育て支援や子どもと親と地域住民がともに育つ環境づくりに寄与することを目的に団体を発足させました。

団体の活動目的の実現を目指して、料理づくりを通し世代間のコミュニケーションの活性化を図る「ゆったりカフェ」の開設、カフェの開催に合わせた親向けの講座や相談を受ける「子育てひろば」、そしてこれらの活動を紹介する情報誌「わいコム」の発行に取り組みました。

平成 20 年度に子ども基金の助成を受け、助成期間が終了した現在も活動を継続、発展させています。

【地域活動の支援・地域人材の交流と育成支援】



## 地域活動団体の交流機会 ～世田谷子育てメッセ～

子育てに関わる個人や団体が交流を通してつながり、多くの区民に子育て情報を提供することを主な目的とし、「世田谷子育てメッセ」を平成14年から実施しています。民間や行政を問わず、今まで多くの子育て活動団体、子育て支援の関係機関が交流と連携をしてきました。これからも、子育て支援に関わる人、これから地域活動・子育て支援活動を行いたい人、そして現在子育てをしている保護者の方たちが交流を深め、子育てしやすいまちをみんなで作るきっかけとなるメッセに広がっていきます。

### 平成21年度の子育てメッセ

第8回目となる世田谷子育てメッセが、平成22年2月4日に三軒茶屋のキャロットタワーにおいて開催されました。日ごろから地域で活動をしている約60の子育て活動団体などが一堂に会し、「知る・学ぶ」「親子の集まり」など、活動内容に応じて7つのテーマに分かれ、それぞれの活動を紹介しました。テーマごとのブース展示・スライドによる活動紹介・親子で楽しむ活動の体験など、子育て中の親を中心とした来場者に多様なかたちで身近な地域の子育て支援活動を伝える機会となったようです。当日は約900組の親子が来場し、さまざまな催しを通して親同士や活動団体との交流が行われ、地域の力を感じさせる活気にあふれたメッセとなりました。

## ☆ 仕事と生活の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進め、仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境をつくるため意識の向上や企業の取組みに対する支援を行っていきます。

### ① 調和に向けた環境づくり

社会全体がワーク・ライフ・バランスの推進に取組み、仕事と子育ての両立をしやすいよう環境づくりを行います。

### ② 企業への働きかけ

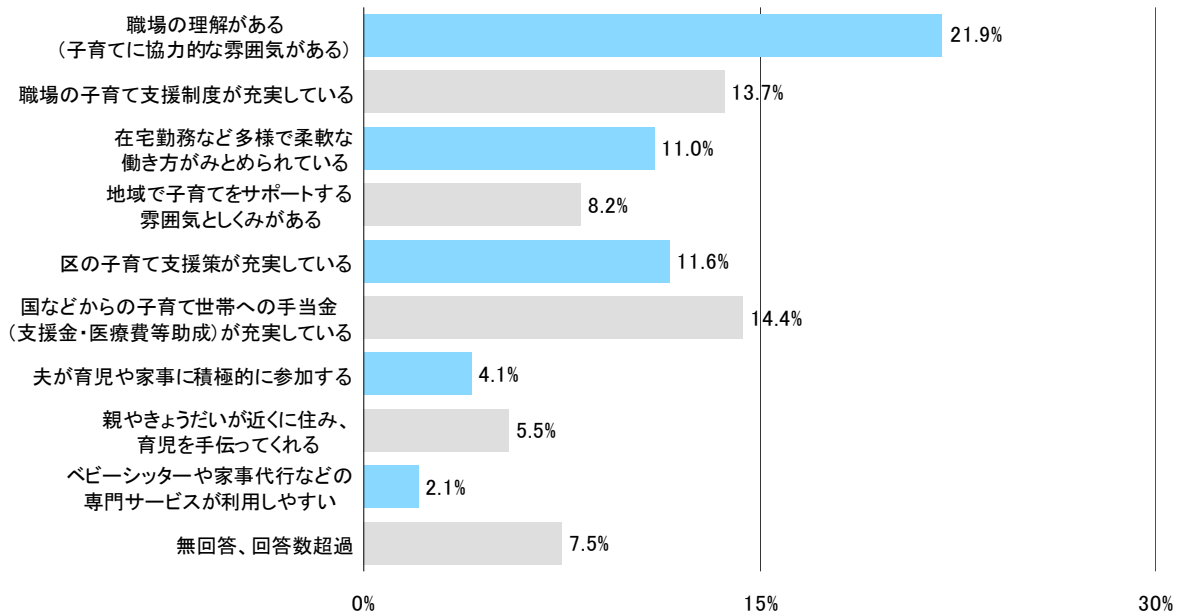
企業における子育て世帯への理解を促進し、先進的な取組みを行っている企業への表彰を通して保護者が安心して仕事を続けていける環境をつくっていきます。

### ③ 男女がともに子育てを担い合う環境づくり

父親の育児参加や母親の再就労等について、情報提供や学習機会を提供し、男女が共に育児や家事等の役割を担う環境づくりを進めていきます。

### III 環境づくり

#### ■ 仕事と子育てを両立しやすい社会について（単一回答）



調査対象：第12期世田谷区政モニター146人  
「第5回区政モニターアンケート」（平成20年7月／世田谷区）より作成

#### 世田谷区のワーク・ライフ・バランス推進の取組み

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は、ここ数年広く使われるようになった言葉で、ワーク・ライフ・バランスが実現した状態とは、仕事と、子育てや介護、地域活動等の「仕事以外の生活」との調和がとれ、両方が充実している状態のことです。個人にとっては、より充実した生活をおくりながら、やりがいをもって働くことができ、企業は、社員の力を十分に引き出して持続的に発展することができ、こうした好循環が社会全体にとって活力を生み出します。

世田谷区では、平成21年10月に『世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針』を策定し、家族、地域、産業（事業者）という3つの領域で、区民、地域の活動団体、事業者、区といった多様な主体がそれぞれの役割を分担して、世田谷らしいワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取組んでいくという考え方で

この『指針』にもとづいて、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行うとともに、企業への働きかけや、子育てや介護を支援する取組みを進めていきます。

区としては、『指針』に示した基本理念である、「全ての人が家庭・地域・職場で、自らの意欲と能力を活かし、その人らしく、いきいきと働き暮らすことができる社会」をめざして取組んでいきます。

### 3. 良好な環境の基盤づくり

#### 1 現状と課題

- だれもが安全に安心して道路、歩道、公共交通施設等を利用できるよう、道路の危険箇所に対する安全対策を推進する必要があります。また、自転車通行帯等の交通安全対策の評価・検証も必要です。
- 「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」では、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいて、多くの人々が利用しやすい生活環境を目指しています。
- 子育て世帯向け住宅の供給量が十分ではないため、安全で安心して住み続けられる住環境の整備・充実が求められています。
- 子どもを犯罪から守る対策として、防犯カメラの設置や危険箇所対策を進めており、今後も、地域のパトロールや安全点検で確認された危険箇所等の改善が必要です。

#### 2 「良好な環境の基盤づくり」の目標

- 妊婦、乳幼児連れ等を含むすべての人が安心して外出できる。
- 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化がされている。
- 子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な生活を営むことができる住環境が整備されている。
- ハード・ソフト両面から、子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりが進んでいる。また、総合的な交通事故防止策の推進により、子どもが交通事故から守られている。

#### 3 施策体系

##### ☆ 安心して外出できる環境の整備

安全性の高い道路や歩道整備について検討し、すべての人が安全に、安心して快適な生活を営むことができるようなまちづくりを進めます。

##### ① 安全便利な歩行者空間整備

だれもが安全で、安心して歩ける快適な歩行空間の整備を推進します。

##### ② ユニバーサルデザインによるまちづくり

公共施設の計画的なバリアフリー整備、バス停留所の利用環境の改善、鉄道駅施設のバリアフリー化を進め、子どもを含むすべての人が安全に、安心して出かけられるまちをつくります。



### III 環境づくり

#### ☆ 子育て世帯に配慮した住環境の整備

良質な住宅誘導を図り、子育て世帯の住宅確保を支援して、地域で快適な生活を営むことができる住環境を整備していきます。

##### ① 良質な住宅の確保

子育て世帯に対して区営・区立住宅を提供するとともに、子育てに適した良質な民間住宅の供給誘導を図り、子育て世帯の住宅確保を支援していきます。

##### ② やすらぎのあるまちづくり

公園・緑地の整備、区民との協働による保存樹木、樹林地の保全など、世田谷みどり33の取組みを進め、次世代に世田谷のみどりの景観を引き継いでいきます。

#### ☆ 子どもの安全・安心

まちの危険箇所の点検や改善、危険回避のための情報提供を行い、子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めます。

##### ① 子どもの安全・安心の支援

子どもが犯罪や事故にまきこまれないように、子ども自身が危険に対応できる能力を身に付けるとともに、家庭や地域社会全体で見守り育てることで、子どもの健やかな成長を目指します。

##### ② 情報の提供

子どもと保護者に対し、危険に関する情報提供を行い、犯罪・事故を未然に防ぐよう注意を喚起します。

##### ③ 交通安全の啓発

子どもを交通事故から守るため関係機関と協力し、安全教室を開催するとともにチャイルドシート着用啓発、自転車用ヘルメットの着用促進を含め、交通ルールとマナーの向上啓発を行います。

#### だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり

世田谷区は、できるだけ多くの人が利用可能な生活環境にするため、平成19年3月に「福祉のいえ・まち推進条例」を廃止し、新たに「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

さらに、利用者本位の考え方に立った様々な施策を推進するため、平成21年3月に「バリアフリー世田谷プラン21」の理念を引き継ぎ、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定しました。

すべての区民が個人として尊重され、共に支えあいながら、将来にわたって活力に満ちた世田谷をつくりあげていくため、区と区民、事業者及び関係団体が協働しながら、だれにとっても利用しやすい生活環境の整備を推進していくための具体的な計画です。



## 子どもの安全・安心への取組み

世田谷区では、子どもの事故を防ぐために、子どもが犯罪に巻き込まれないための啓発活動を行っています。

### 「事故回避ガイド～あぶないよ！気をつけようね～」

1歳以上の子どもの死因第1位は「不慮の事故死」です。また、死亡に至らないまでも、事故でのけがや、その危険を感じた、いわゆる「ヒヤリハット」は日常生活の中でも多発しています。子どもの事故の大半は、子どもの発達を把握することで予防することができます。

0歳から4歳までの子どもと保護者を対象に、主に家庭内での事故を予防するためのパンフレットを配布し、注意喚起をしています。



### 「危険回避プログラム～初めてのいってきます！応援ブック～」



小学校就学直前の5歳児を対象に保育園、幼稚園、児童館などの施設で、誘拐や通り魔などの犯罪などから子どもが身を守るためのロールプレイなどのプログラムを行っています。体験型のプログラムにより、小さな子どもたちにも分かりやすく危険回避のポイントを伝えています。

犯罪被害に遭わないための注意ポイントをまとめた応援ブックを作成し、小学校就学直前の児童や保護者などに配布し、危険回避対応能力の向上を図っています。